

平成19年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成19年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成19年3月7日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成19年3月7日 14時02分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	川下武則	出	9番	竹下武幸	出
	2番	見陣泰幸	出	10番	田口靖	出
	3番	浜崎敏彦	出	11番	岩島好	出
	4番	坂口久信	出	12番	山口光章	出
	5番	久保繁幸	出	13番	下平力人	出
	6番	吉田俊章	出	14番	木下繁義	出
	7番	恵崎良司	出	15番	田崎誓	出
	8番	末次利男	出	16番	中溝忠喜	出
会議録署名議員	5番	久保繁幸	6番	吉田俊章	7番	恵崎良司
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太		(書記) 大岡寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	税務課長	桑原達彦		
	助役	木下慶猛	農林水産課長	高田由夫		
	収入役	矢壁稔	建設課長兼土地改良課長	永渕孝幸		
	教育長	陣内碩泰	収入役室長	坂本豊		
	総務課長	岡靖則	支所長	新宮義晃		
	企画商工課長	佐藤慎一	農業委員会事務局長	中島末博		
	財政課長	大串君義	教育委員会次長兼給食センター所長	川瀬勝芳		
	町民福祉課長	新宮善一郎	公民館長	寺田恵子		
健康増進課長	江口司	太良病院事務長	每原哲也			
環境水道課長	土井秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成19年3月7日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成19年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	10番 田口 靖	<p>1. FINE ROSEの全国大会支援策について</p> <p>昨年9月、瞬間風速47mという大型台風が県下を襲い、我が町でも大きい被害を受けたがその後の気象条件の好転で温州ミカンが価格が好転し続け、塩害も幸いにして腐敗果が出なくなり市場価格は上昇し続けた。とはいえ、太良町の農林漁業は後継者不足による高齢化、経営悪化は深刻である事に変わりはない。</p> <p>こうした中、「たら」にこだわった農業、畜産業や食品加工業はめざましい発展をし続けている。一例をあげると「FINE ROSE＝ファインローズ」という4戸のバラ栽培農家が切花協会で日本一を目指し大変な注目を集めている。</p> <p>(1) 県や町の助成のおかげだと感謝されているがこれまでの経過はどうか。</p> <p>(2) 今後、財政が厳しい中で町としてどのようなテコ入れを考えているか。</p> <p>(3) ことし11月2日、3日には日本ばら切花協会主催の全国研修大会が佐賀県で開催され、2日目の現地研修は太良町が主会場と聞く。これに対しても町として歓迎の支援策と広報を考えてはどうか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	10番 田口 靖	<p>(4)山崎ハムをはじめ、すぐれた農業と加工食品業は、多く健在であり、町のトップと幹部は現場主義に徹してこうしたすぐれた経営者と交流を深め、新たな農林漁業や食品加工業の推進をどう取り組むのか。</p>	町 長
		<p>2. 水田と荒廃園の整備について</p> <p>耕作可能な水田の整備と荒廃園の整備方法等、以下の2点について問う。</p> <p>(1)地域づくり事業基金などを取り崩すのではなくマニフェスト作成を指導して事業収益を優先させ、一定期間は償還元利金を据え置いて貸し付ける制度を導入すると高齢者貸付牛制度と同様に基金は果実を生み、減ることはない。早急に制度化する考えはないか。</p> <p>(2) (1)とは対照的に民間活力を導入して水田、荒廃園の整備をする考えはないか。</p>	町 長
		<p>3. 町内の環境整備について</p> <p>7月の高校総体に向けて、町内の主要箇所の「花とみどり」の環境整備をどのように展開する計画かを問う。</p> <p>(1) JR官舎跡地、多良駅、大浦駅周辺の環境美化はどうするのか。</p> <p>(2) 「最後の寝台特急さくら号」写真展等、集客イベントを年間計画でやる考えはないか。</p>	町 長
2	12番 山口 光章	<p>1. 教育問題について</p> <p>いじめ対策について教諭の対応、教育委員会の対応はどうしているか。いじめ、登校拒否、その他についての対応などを問う。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	12番 山口光章	2. 行財政改革について 改革は足元から。町長車はなぜ黒塗りの排気量の多い車であるのか。1,000ccクラスの車でもライトバンでも良いと思うが、何か黒塗りで排気量の多い車が必要な目的はあるのかを問う。	町長
		3. 町民サービスについて 町長室は1階にすべきだ。町民が気軽に立ち寄る場所、対話の出来る場所に設置すべきだと思う。住民相談窓口としての必要性は高く、町民との信頼度が高まると思うがどうか。	町長
		4. 将来に向けての広域農道の利用について 広域農道完成に向けて企業の誘致にもつながる広域農道の利用促進について問う。	町長
		5. 少子化対策について 若者定住策など我が町の少子化における対策について問う。	町長
3	14番 木下繁義	1. 行財政改革について 人件費削減については如何に効率よく、人事の配分を考えるかは町長の裁量にあると思うが、今後の取り組みとして具体策に示されている機構改革、職員定数の削減、課の統合の考えを問う。	町長
		2. 下水道等整備事業構想について (1)下水道等整備構想の見直し作業中で終わりしだい検討委員会を開催する予定はどのようになったか。 (2)19年度からの下水道等整備事業の取り組みと方向性、事業の進捗状況、これからの方針を決めることが求められているかどうなっているか。	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	14番 木下繁義	3. 大浦中学校体育館改修事業について 体育館改修事業は平成19年度予算枠を確保しているとなっているがその後の状況を問う。	町 長
		4. 税徴収について 税徴収の対応と取り組み状況を問う。	町 長
4	7番 恵崎良司	1. マスコミ、特に新聞報道に対する対応について 2月6日地元新聞は本町について大見出しで「単独運営財政厳しく」と表現、さらに「5年、10年後の破たんにつながりかねない」とセンセーショナルに報道した。 また、昨年10月13日付けの同紙でも合併その後というタイトルの中で、職員のコメントとして合併問題に対する奇妙な発言が出ている。町民の一人としていかにもふがないといわざるを得ない。問題の背景として今、自分のまちをどのように発信するのが問われている。このような報道がなされた経緯とその後の対応について問う。	町 長
		2. JR振興策について 平成18年8月28日の全員協議会で経過報告を受けているが、その後の進捗状況等4点について問う。 (1)町民へのアピール(情報提供)について (2)町民各種団体との協議、経過について (3)計画書のタイムリミットについて (4)負担軽減策について	町 長

午前 9 時 30 分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は 4 名であります。質問の順序は、お手元に配付しております通告書のとおりです。

1 番通告者田口君、質問を許可します。

○10番（田口 靖君）

議長の許可を得まして、通告どおり 4 項目の質問をいたしたいと思っておりますけれども、正月元旦、急逝された百武前町長に対し哀悼の誠をささげます。年末警戒など死の直前まで全町民の安心・安全に全力を傾注されました偉大な前町長に心から感謝申し上げます。

さて、岩島正昭新町長におかれましては、百武前町長の急逝に伴い、不退転の決意をもって選挙戦に臨まれ、苦しい中にも現場主義と 38 年間の誠実な仕事ぶりが功を奏しまして、立派な成績で当選されました。おめでとうございます。

早速ですけれども、通告した 4 項目について質問いたします。

質問の第 1 点目は、「FINE ROSE」の全国大会支援策についてであります。

昨年 9 月、瞬間最大風速 47.1 メートルという 13 号台風が県下を襲い、我が町でも大きい被害を受けました。幸い、その後の気象条件の好転で、主産業である温州ミカンの価格は高値で推移、塩害で腐敗する果がなくなり、ミカン価格は上昇し続けました。とはいえ、我が町の農畜産業、林業、漁業は後継者不足による高齢化、経営悪化が依然として深刻であることに変わりありません。

こうした中で、「たら」にこだわった農畜産業や食品加工業を初め、新たな農業を目指し発展を続けております。一例を取り上げますと、「FINE ROSE」という 4 人の若者によるハウスバラ栽培農家のグループが、「日本バラ切花協会」の会員として、名実ともに日本一を目指しており、バラの切り花業界で大変な注目を集めているようでございます。

そこで、次の四つの点について質問いたします。

一つは、「FINE ROSE」がここまで成長したのは、県や町の助成支援のおかげだと感謝しておられます。助成事業の経過と内容について質問いたします。

二つ目は、財産が厳しい中で、今後どのようなてこ入れを考えておられるのか。

三つ目は、今年11月2日と3日に予定されている日本バラ切花協会主催の全国大会が佐賀県で開催されるそうで、約300人の会員等が嬉野市桜ホテルで交流を深め、2日目の現地研修会では250人ほどが太良町のファインローズバラ園を視察予定と聞いております。町として歓迎の支援策と広報宣伝はどのように考えておられるのか。

四つ目は、農畜産業では養豚、養鶏、花卉などのすぐれた経営も多いし、26周年を迎えた山崎ハム、国際食肉加工コンテストで昨年10月、ゴールドメダル8個など最高の賞を数多く受賞した田嶋畜産、このほかにも弥川畜産、片山畜産、らくのの竹崎かにしゅうまいなど、ほかにも多く健在であります。このようなすぐれた経営者との交流を深め、新たな農畜産業、林業、漁業や食肉加工業の推進を図ってはどうか。

以上について、まず質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

田口議員の質問にお答えします。

1点目の「FINE ROSE」の全国大会支援策についての1番目、県や町の助成のおかげだと感謝されているが、これまでの経過はどうかについてお答えします。

議員お尋ねのバラ栽培農家への助成は、平成7年度、事業名がさが園芸活性化緊急対策事業、事業主体、太良町バラ生産組合、補助金、県町合わせて21,547千円、平成8年度、事業名がさが園芸活性化緊急対策事業、事業主体が太良町バラ生産組合、補助金、県町合わせて19,816千円、平成12年度、事業名、21世紀さが園芸農業確立対策事業、事業主体が太良町花卉生産組合、補助金が県町合わせて20,588千円、平成13年度、事業名が新世紀さが園芸農業確立対策事業、事業主体が太良町花卉生産組合、補助金、県合わせて48,982千円、平成15年度、事業名が21世紀さが園芸農業確立対策事業、事業主体が太良町花卉生産組合、補助金が県町合わせて25,181千円、補助金の合計は5カ年で県の3分の1補助と町10分の1から10分の2の純負担補助金合わせて141,334千円を支出しております。

2番目の、今後財政が厳しい中での町としてどのようなてこ入れを考えているかについてお答えします。

議員御指摘の町財政は厳しい状況であります。町の基幹産業である農林水産業の活性化は重要と考えております。施設園芸の振興につきましては、経営規模拡大や新規参入者の施設整備費は金額が大きく、希望される方には従来どおり高率な県の補助事業、魅力ある佐賀園芸農業確立対策事業と合わせて低金利の制度資金を利用し実施していきたいと考えております。

3番目の、ことし11月2日、3日には日本バラ切花協会主催の全国研修大会が佐賀県で開催され、2日目の現地研修は太良町が主会場と聞く、これに対しても町として歓迎の支援策と広報を考えたらどうかについてお答えします。

現在は、日本バラ切花協会からの開催文書等は来ておりませんが、11月2日、3日の開催に向けて全国バラ切花研究会佐賀大会実行委員会で協議がなされている状況でございます。町としては、11月3日の現地研修がスムーズに実施できるよう協力を惜しまないつもりでございます。

また、全国からのお客様に対しても、近隣の市町に対しても太良町をPRする絶好の機会であり、会場での案内人、広報誌への掲載等を考えております。

4番目の山崎ハムを初め、すぐれた農業と加工食品業は多く健在であり、町のトップの幹部は現場主義に徹して、こうしたすぐれた経営者と交流を深め、新たな農林漁業や食品加工業の推進をどう取り組むのかについてお答えします。

各種産業団体の中にもそれぞれ専門分野ごとの組織がつけられ、それぞれ異業種間の情報交換など積極的に交流されており、その中にも役場職員が出席して情報交換などを行っております。今後、民間企業の経営感覚と新しい発想が求められる時代であると思いますので、農林水産業、食品加工業のみならず、町内すべての産業においてこれらのネットワークを有効に活用し、産業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

それじゃ、「FINE ROSE」の全国大会支援についてと題しての1点について御質問いたしますけれども、今、平成7年以降平成15年まで、合計しまして141,334千円、多額の助成がっておりますけれども、あれだけのハウスも本格的なガラス張りとおっしゃるか、そういった施設でございますので、実質の施設費というのも大変だろうと思っておりますけれども、現在の経営状況等がわかれば、担当課長、まずそれについてお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、把握された範囲で結構でございます。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

現在、4名のバラ栽培農家でございますけれども、合計で生産量が179万本でございます。それから、経営面積でございますけれども、一番多い方で2,600坪、一番小規模で900坪、合計の5,900坪でございます。その中で、先ほどお答えしました補助事業による施設の整備については、約5割程度は補助事業を使って整備できたというふうにお聞きいたしております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

原さんからいただいたカラー刷りの印刷を持っておりますけれども、この中で青森の老花屋、佐賀のバラ生産者との九州対青森の交流というようなことで紹介されておりますが、先ほどおっしゃいましたように、全国の市場には年間180万本出荷されておると、その中でそれぞれ種類のには80品種あるそうでございますが、同一品種というのは一つもないという状

況だそうでございます。しかも、バラの場合は東京とか大阪等の大都市集中じゃなくて、青森から山形、そういった全国のバラを扱う花屋さんとの交流があつておるといふことで、この中でも紹介されておりますが、インターネットの取引等で交流を深める場合は、何となく人と人との交流ができていくという面もあつたようでございますけれども、花屋と生産者、あるいは生産者と花屋といふことで、花業界の将来は大変明るかつたといふ紹介があつております。

その中で、実際に青森の中山生花店からわざわざ原園芸店を視察された状況がカラー写真で載っておりますけれども、品種としては同一のものが一つもないといふような形で、共同出荷をされながらも、個人ごとの管理をされながらの共同出荷だといふことのようにございます。この点については、今申されましたように、町県の厚い補助のおかげでございますけれども、今日では全国一を目指して頑張っておられるといふ状況でございますので、こういったPRをこの機会に大いにやっていただきたいといふ希望を申し上げます。

それから、今後町としてどのようなてこ入れを考えているかといふことでお尋ねしましたけれども、多額の補助といふのは当然県とかの事業がないとなかなかできませんので、そこからは県との連絡を十分とり合つて努力していただきたいと思いますが、原さんによりますと、まだまだ将来明るいし、第5、第6の研修生を受け入れて会員をふやし、地域農業に貢献したいと、こういったことも申されておりますので、この点についての推進策について町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

このハウス園芸につきましては、太良町の地形としては昼間は海風が吹き、夜は西風といふことで、冬も日照量が多く、施設園芸には最適であるといふふうなことを原さんからお聞きしておりますけれども、このハウス栽培につきましては、温州ミカンよりも非常に難しいといふことで、人的にやる気と勉強が必要であると、やる気さえあれば施設園芸は向いている、しかし、やる気さえあれば、掘り起こしもまだまだたくさん可能であるといふことを聞いておりますから、この後継者、若い人たちがやる気、ただ単純なやる気じゃなし、このハウス園芸は死に物狂いでやらにゃいかんといふふうなことを聞いておりますから、そういうふうな本当のやる気のある人があれば、そういう人たちを掘り起こして御紹介をしたいといふふうにご考慮しております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

2項に入ったわけでございますけれども、全国大会等については、この機会に大いにPRするといふことでございますので、その点、よろしく願いしておきたいと思つたいます。

なお、こういった本当は町内にも旅館業を営む方々もいらっしゃいますので、地元といふこともあつたでしょうけれども、何せ2日間といふことで、1日目の旅館での交流が一番

メーンのようにございますので、やむを得ず嬉野市の桜ホテルというふうに決まったよう
でございますが、こういう機会をとらえて太良町のPRも含めて、今後努力していただけたら
幸いです。

最後について申し上げますけれども、これも前向きにとらえるということでございませ
うので、私の方からいろいろ申し上げる必要はないと思っておりますけれども、やはり町長御自身は建
設課勤務が長かったということで、現場主義に徹してこられましたけれども、少なくとも幹
部の皆さんたちもこういったことを契機として、現場主義を徹底していただくように希望し
ておきます。

なお、町内にもこれだけすぐれた1次産業、1.5次産業がございませけれども、同時に諫
早市の小長井町、あるいは鹿島市にも似たような企業はあるし、太良町からも2企業が、せ
んだっても山口議員から質問があっていたように、鹿島市に進出した企業もございませ。こ
ういった方々との連携協調も今後十分やっていただきたいと、そこらについての決意をもう
一回、町長に伺っておきたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

議員御指摘のとおり、専門的な交流につきましては、近隣市町村に今後そういうふうなこ
とで呼びかけていきたいと思っております。

○10番（田口 靖君）

それじゃ次に、2番目に質問しております耕作可能な水田や荒廃園の整備について、どう
取り組まれるのかについて質問いたします。

その一つは、地域づくり事業基金等の活用についてでございます。

やはり事業を始める場合に先立つものは金であり、地域づくり事業基金等を取り崩すので
はなく、事業に取り組む若者にマニフェスト作成の指導をして、事業収益を優先させ、一定
期間は償還元利金を据え置いて貸付制度を導入すると基金は果実を生み、減ることなく新し
い基金となりますので、低金利の今こそ制度化を実施してはどうか。

二つ目は、一つ目とは対症的に民間活力を導入して水田やミカン園の荒廃園の活用に取り
組む考えはないか質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

2点目の水田の整備と荒廃園の整備についてお答えいたします。

まず1点目の地域づくり事業基金などを取り崩すのではなく、マニフェスト作成を指導し
て事業収益を優先させ、一定期間は償還元利金を据え置いて貸し付ける制度を導入すると高
齢者貸付牛制度と同様に基金は果実を生み減ることはない、早急に制度化する考えはないか
についてであります。水田の整備について、太良町では今日まで国県の高率な補助事業を
利用し、また、補助事業に該当しない水田の整備には町単独の田直し事業で取り組んでまい
りました。これからも事業が必要な地区に対しましては、従来どおり高率な国、県の補助事

業で整備してまいりたいと考えておりますので、基金等の制度化は今のところ考えておりません。

次に2番目の、1番目と対照的に民間活力を導入して水田、荒廃園の整備をする考えはないかについてお答えします。

1番目で答弁したように、原則的には各種補助事業を利用して整備してまいりたいと考えておりますが、どこか民間事業者の方が太良町内の水田や荒廃園を整備していただくような話が出てきた折には、事業計画内容等を十分聞き、関係者とも協議して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

2項の1につきましては、先ほど切花のことで、原園芸の社長が技術指導の研修生を受け入れる用意があると、そういうふうにも申されておりますので、必ずしも町がマニフェスト作成の指導をしなくても、こういった方々の指導を受ければ、マニフェストを作成する指導と同時に現地研修もしていただくと、したがって、当然それは研修期間中も作業労賃等についてはある程度見るという形だろうと思っておりますので、技術を身につけた後に自分がやりたいという場合に、実際指導まで現地でもらうわけでございますから、今申されましたように、こういったものについてはやはり全国一を争う4人のグループがここまで育ったというのは、町の助成もさることながら、本人たちの努力もすごかったと思っておりますが、やはり中央市場等から離れた、企業誘致もできない太良町の状況からしますと、やはり原さんがおっしゃるには、命がけて頑張ってここまで来たんだという面もあるわけですね。

したがって、日本一を目指すには、それなりに並々ならぬ努力があつてのことだと思えますけれども、そういった方々がマニフェストをつくってやろうとした場合、やはり先立つものは金だし、今おっしゃったように、国、県の助成制度が仮にあつても、なかなか耕作可能な水田等の整備ということになりますと、予算措置もできにくいと、今まで中山間地域総合整備事業等で積極的にやっけてこられながら、一部残された土地もございますので、そこらを考えたときに、今の場合はこういった基金の制度を考えておられないということでございませぬけれども、時間をかけて今後の検討課題にさせていただければ幸いです。

それから、2につきましては、そういった方々がおられれば、中身を十分検討して前向きで取り組むというふうにおっしゃっていただきましたが、太良町内で今日までいろいろ支援競争の事業とか団体営とか、あるいは先ほど申しました県営の中山間総合整備事業ですか、そういった事業でされながら、一つだけ平たん地で基盤整備ができていないというのは、端的に申しますと、田古里川水系だろうと思っております。今回、約束どおり岩島新町長は行革の第一歩として課の新設まではいかなくても、土地改良課長に建設課長を兼務されたと、兼務の辞令をやったということでせんだって報告いただきました。そこで、中山間地域総合整備事

業でやり残した事業として、田古里川水系の基盤整備に新課長が取り組む姿勢、その心意気をまず聞きたいと思います。

○土地改良課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

今、議員御指摘の田古里川水系の圃場整備につきましては、昭和52年当時だったと思いますが、自然休養村整備事業で計画をしたところでございます。しかし、そのときも全体的にはまとまりがつかず断念しております。それから、その後も数回こういった圃場整備の推進もやってきたわけですが、説明会等の参加も少ないといったことで、これもまたまとまらなかったということで、実は先ほど議員御指摘の平成13年度に県営の中山間地域総合事業を計画してきたわけでございますけれども、そのときもかなりの高率の補助事業ですといったことで、自営の参加要請もいたしております。しかし、一部だけ、約2ヘクタール程度しかできなかつた。あそこ約20ヘクタール程度あるわけですが、一部の2ヘクタール程度しかできず、あと残されたところはやはりまだ未整備のまま、今確かに少しずつ荒廃しているところもあるのかなといったことで懸念はしておりますが、また今後こういった高率の補助事業が仮に出てきた場合、また話をしに行き、また推進をしながら、できたらそういったところの整備も取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

高率の補助事業が出てきた場合という前提で申されましたけれども、先ほど岩島町長は民間でやるような動きがあれば、内容を検討してそれも前向きに取り組むということもおっしゃっていただいておりますので、幸い建設課長としてのキャリアを持つ町長でございますから、十分指導を受けながらやっていただければ、高率補助がない場合にどう取り組むかという課題もありますので、二つの課の課長として大変でございますけれども、今後の課題としていただきたいと思います。

それから、この耕作可能な水田とか、あるいはミカンの荒廃園ということ考えた場合に、これは必ずしも大浦土地改良区域だけじゃなくて、どうしても取り組まないといけないという課題でございますが、それについて、今後実態調査をどのように考えられておられるのか、そこら農業委員会なのか、農林水産課なのかわかりませんが、多分一般質問に向けても協議があっておると思いますので、そこらの取り組みの考え方を聞きたいと思います。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

お答えします。

荒廃地の一筆調査については、税務課が平成19年度で評価がえのために航空写真撮影による現地確認の実施をされますので、それを使わせていただいて調査したいと考えております。

以上です。

○10番（田口 靖君）

今の確認というのは、時期的にはいつごろになりますか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

この税務課で予定をしております航空写真撮影につきましては、平成19年度新年度予算の中で御提案を申し上げている分でありまして、実質的に夏ぐらいまでには撮影を終わって、その後、処理になりますので、写真をデータ化してやるものですから、いつごろまでその成果ができ上がって、農業委員会が使える状態になるかというのは、ちょっと今お約束はできませんけれども、税務課の方のデータ整理は年度内に整理をしたいと思っています。ちょっとその後のスケジュールはまだわかっておりません。

以上です。

○10番（田口 靖君）

そしたら、そのデータ化するのが年内ということになりますと、実際的に荒廃園がどういふところにどういふ状態だという把握はいつごろになりますか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

税務課の方の事業としましては、次回の評価がえに向けての基礎資料の収集でございまして、それを最終的にデータ化して、ほかの部署あたりのデータとして使えるということについては、まだ今のところはっきり時期的には申し上げられません。

以上です。

○10番（田口 靖君）

航空写真をとれば、やぶになつとつと、きれいにしとつとはもう一目瞭然ですたいね。ところが、実際に、じゃあ、そこをどなたがきれいにしとるのか、賃貸借等もあっけんですね、そういう実態把握は航空写真でしゅうですっぎにゃ、あと2年ぐらい引っかけりはせんですか。そこらはどがんですか。平成19年度内にでくつとですか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

税務課としては次回の平成21年度の評価がえに向けての現地確認調査の補助的な業務としてやっているものですから、その分のデータの仕上がり関係のスケジュールは、それを見て決めていきたいと思っておりますので、ちょっとその辺、時期をはっきり、先ほど申しあげましたように農業委員会初め、各部署に使えるデータとして提供できる時期については、今ちょっと明言できない状態であります。申しわけございません。

○10番（田口 靖君）

そうしますと、農業委員会の局長にお尋ねしますが、航空写真ばとって、そのデータが一

番よかかもわからんばってんが、まだいつになるかわからんということですよ、実際は。したがって、岩島町長にお願いしたいのは、機構改革等については、部落座談会等でおっしゃったように、早速今回も一歩前進したわけでございますが、今、水田の荒廃園等について、じゃあ、実際に担当するのはどこかとなりますと、やっぱりこの際、課を超えてぴしゃっとしたデータをそろえる必要なかですから、でくっしてから実行していくという姿勢が一番大事かけんですね、そうなりますと、課を超えて取り組むというか、大ざっぱでよかやっかと、例えば、水田の場合は田古里水系ですたいね、端的に言えば。しかし、結構山手を回ってみますと、例えば、板ノ坂あたりは部落の真ん中がもう全く水田の形をなしておらんというところもあるですね。嘉瀬ノ坂にしてしかり、あれだけの広域農道ができていのに、その上の方は、もう橋はかかってしもうたばってんが、部落の真ん中の水田はもうやぶばかりと、さらっと町内見たばかりでん、これは何とかせんばらんところがあるわけですよ。だから、そういう実態を把握して、やれるところから何とか取り組むという、課を超えた取り組みの姿勢を指導するようにやっていただきたいと。それが現場主義だと思いますので、その点、町長の決意のほどをお聞きいたしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

樹園地の荒廃園につきましては、北多良土地改良区、大浦土地改良区がありますから、土地改良区の範囲内についてはわかると思いますけれども、水田とか、その他の区域につきましては、今後課長会議等でどういうふうな体制で持っていくか検討してまいりたいと思います。

○10番（田口 靖君）

それじゃ、質問の第3に移らせていただきます。

全国高校総体というのは、太良町の場合は2会場でソフトボールですか、そういった競技が予定されておまして、もう既に7月の28日開会式ですか、秒読みの段階に入っているようでございますが、こういう機会をとらえて、町内の環境美化にどのように取り組まれるのか質問いたします。

これに関連しまして、特に我が町のJR長崎新幹線民営化の表玄関でありますJR多良駅、あるいは大浦駅を中心に、駅関係の環境整備についてどのように取り組まれるのか、それについても関連して質問いたしたいと思います。

それから、二つ目は、最後の寝台特急さくら号、こういったものの写真等、集客イベントを年間計画で立てて実施する考えはないか、この2点についてと、全体的な環境美化について質問いたしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

3点目の7月の高校総体に向けて町内の主要箇所の花と緑の環境整備はどのように展開する計画かの1番目の御質問についてですが、高校総体での花と緑の環境整備につきましては、鹿島市・太良町実行委員会が定めた草花装飾の基本的な考え方にに基づき、杵藤地区高校生一

人一役活動推進委員会の協力を得て行うようになっており、現在、草花栽培計画書により、鹿島市と太良町でプランター550個を各競技会場、練習会場、JR鹿島駅、太良駅等に設置するよう、地区の高校生一人一役推進委員会の方へ既に依頼を行っているところでございます。

次に、2番目の最後の寝台特急さくら号写真展等、集客イベントを年間計画でやる考えはないかについてですが、高校総体での集客イベントとしては今のところ考えておりません。

以上でございます。

○10番（田口 靖君）

プランター設置等の説明をいただきましたけれども、1について申しますと、大浦駅前の美化というのはすばらしいものがあります。これは何人かで泥まで入れて、そして立派な花を植えられて、看板までPR用に立っておりますが、太良駅の近くには放置された自転車が何台も横倒しになったまま、そして、その駐輪場の下の方は、すぐ農協の精米機が設置されておりますけれども、もう下は、ぼーんとしていつ壊れてもおかしゅうなかという状態があります。やはり、こういうのをとらえて、JR長崎本線の表玄関という位置づけをされて、駅周辺の環境美化についても急いでいただきたいと。

同時に、この機会に駅を一巡するような、車の自由な出入りができるようなことも、すぐはできんでしょうけれども、こういう機会をとらえて取り組む姿勢のきっかけにさせていただければと思います。

そこらも何回か一般質問もしておりますし、それからやはり横倒しされた車というのは、いたずらしたのかなんか知らんぼってんが、もう使い物にならんとぼっかいですよ、はっきり言ってですね。それが放置されとつということですから、その処分は派出所に言えばいいのか、どこかせんばらんとでしようけれども、そこらは十分目を通して、どうでしょうかね、町長。

○町長（岩島正昭君）

放置自転車の件でございますけれども、警察かうちの環境のリサイクルでやるか、一応そこら辺の取り扱いについては、今週じゅうに太良交番とも協議をいたして、処分するものは処分というふうな方向に持っていきたいと思っております。

○10番（田口 靖君）

2項については、高校総体という機会をとらえてイベントの計画はないということですが、こういう機会が一つのきっかけになって、取り組んでいただきたいと思っておりますのは、今、土曜日曜、あるいは祝祭日に国道207号線ですね、それと旧道のあるところですか、いね、波瀬ノ浦とか、そういうところ、あるいはもっと上の方ですけれども、リアス式海岸の町内には特急電車を待ち受けるマニアというのが相当見受けられます。この人たちと語ってみれば、必ずしもプロばかりじゃなかわけですよ。要するに海岸線を通る、海とかノリと

かそういうやつを背にしなが、特急を撮るとい、そういう趣味でも撮らずにおられんという方々がもうたくさんいらっしゃいますので、やはりJR長崎本線の第三セクターを、JR長崎新幹線が完成する十二、三年後に受け入れて、太良町にとりましては今からJRの利用客をふやすという努力が、毎日する必要があつとやなかろうかと、そういう意味からもちょういった機会をとらえて、特に最後の寝台特急さくら号というのは、もう二度と通らないわけですから、そういったやつを町が音頭を取って、各種団体等と連携して積極的に取り組んでいただきたいと。

しかも、場合によってはカニとかカキ、あるいは温泉、こういったものと組み合わせたふれあい農園列車みたいなやつを、これは一つの単なるキャッチフレーズですけれども、そういったことを考えて、列車を利用して太良に来る客については、特に力を入れますよというイベントを、これは町長がそういう姿勢をとられますと、さっき申しました1.5次産業と同じように民間の人たちもやろうという意気込みが出てくると思いますので、最後にそこらのやりますという決意のほどをお聞きいたしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

確かにいいアイデアだと思いますけれども、今後の検討課題として頭の中に入れておきたいと思います。

○10番（田口 靖君）

就任早々ですね、難題をぶつけた格好になりましたけれども、やっぱり視点を変えれば太良というのはこれだけすばらしい地域産業が育っているんだということに自信を深めて、今までで現場主義に徹してこられた岩島町長が、より幹部の人たちと一緒に、地域とのかかわりをもっと深める努力をしていただきたいということを希望しまして、それができるのが新町長だと確信を持っておりますので、希望を述べまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

2番通告者山口君、質問を許可します。

○12番（山口光章君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、5点について通告書に基づき質問をしていきたいと思、います。

第1点目は、教育問題についてであります。

中でも私が一番質問したいのはいじめ問題、いじめの対策についてであります。太良町内小・中学校合わせて4校、今現在いじめ問題についてどのような対策をとっておられるか、昨年の12月議会においても久保議員の質問にもこの問題は出ておりましたが、この4校のいじめに対する教師の対応、いじめられる側に対しての対応、対策をお尋ねいたしたいと思います。

まず、多良小学校、大浦小学校、多良中学校、大浦中学校、各4校ともいろいろ地域性とかいろいろな問題が違うと思いますので、4校を合わせて対応、対策を一つずつお答えしてもらいたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

山口議員の1点目、教育問題についての質問には教育長に答弁をさせていただきます。

○教育長（陣内碩泰君）

山口議員の1点目、教育問題についてのいじめ対策について、教諭の対応、教育委員会の対応はどうしているか、いじめ、登校拒否、その他についての対応はどうしているのかとの質問にお答えをいたします。

ただいまは各学校ごとの対策についてということのお尋ねでありましたけれども（「いや、済みません、私の質問しているのを、この四つの学校対策を一応答えてください」と呼ぶ者あり）わかりました。（「あとは聞いていません、まだ」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、いじめの実態、いじめの各学校の対策をどうしているかということについて、各学校ごとにお答えをさせていただきます。

まず、多良小学校からでございますけれども、多良小学校におきましては、何月の心ということ、すべての児童に毎月気になることや頑張っていることを記述をさせております。しかし、これだけで十分補足できるわけではございませんので、授業とか生活の日常の観察をきめ細かく実施することとしております。あるいは、保護者や地域の人、または児童からの直接の連絡で、相談で知れることも少なくありません。遊びや学習などの学校生活の中でけんかや争いごとなど児童間のトラブルについては、どのクラスにおいても日常的に発生しているという状況でございます。

児童間のトラブルについては確認していることがございます。一つは、ささいなことでも担任が双方の言い分をよく聞き、指導すべきは毅然とした態度で対応し、できる限り速やかに、できればその日のうちに解決をすると、あるいは校長等への報告、連絡をし、対応を協議する。保護者へも同時に連絡をするといったようなことでございます。トラブルの中には、例えば、持ち物がなくなるという事案等も発生をしておりますので、クラスの家庭に電話で確認をしてみたり、学級通信で呼びかけをしたり、あるいは職員会議で全校児童に指導するように指示をしたり、いろいろ対策を講じましたけれども、なかなか見つからないという状況がございまして、苦慮をしているという状況でございます。

続きまして、大浦小学校についてお答えをいたします。

大浦小学校におきましては、なかよしアンケートというものを実施をいたしております。例えば、「いじめられたことがあるか」ということに対しまして、296人中88人が「はい」と答えております。特に2年生、3年生の低学年で68%を占めておりまして、5年生、6年生は比較的少なかったという状況でございました。

いじめの内容でございますけれども、悪口が全体の約3分の1、あるいはたたくとかにらむとか仲間外しであるとか無視、命令されるなどの条項が続きます。数は少のうございますけれども、金品の要求とか靴、物隠しなどもございました。

記述してある内容につきましては、その一つ一つに当たって、担任等で指導をしたところでございます。しかしながら、安易にいじめが解消したとはしないで、事後も注意深く見守っていくことにしております。

続きまして、多良中学校についてお答えをいたします。

多良中学校におきましても、生活アンケートを実施しております。「学校で友だちから何か言われたりされたりして、嫌な思いをしたことがあるか」という問いに対しまして、「ある」と答えた者が184名中41人、約22%ありまして、今もあると答えた生徒が23人、約12%ありました。個人名の入っていた期日等すべてを集約いたしまして、すべてのケースについて聞き取り調査を実施し、個別に対応が必要なもの、学級全体で指導が必要なもの、継続して指導していくべきもの等によって、それぞれに対応をしてきたところでございます。アンケートのみならず、言葉、仲間外し、使い走り、暴力等、いつでもどこでも起こり得るということを念頭に置きまして、日常生活の観察であるとか、教育相談に努めているところでございます。

また、生徒、保護者、地域の方の連絡相談でわかる場合もありまして、早期発見のために大変ありがたいことだなというふうに思っております。いろんなことを実施しましても、なかなか隠れておりまして、見えにくい状況がございますので、このようにして連絡をしていただければ、対応も早くできますので、大変ありがたいことだというふうに思っているところでございます。

いじめ対策といたしましては、いじめを把握した段階で速やかに当該生徒から事情をよく聞きまして、事実確認に努めているところでございます。

また、場合によりましては、保護者同席で事実確認をさせていただいております。一方、相手を傷つける言葉の罪の大きさ等については繰り返し学級で指導したり、緊急に学年集会を開いたりさせていただきました。

事後措置といたしましては、該当生徒を慎重に見守る、あるいは頻繁に家庭訪問してその後の様子を把握したり、そういうことにも努めております。あるいは、学級全体や個人への継続的指導を実施したり、担任、学年主任、教育相談、管理職、アドバイザー等でケース会議を開いたりもいたしております。

続きまして、大浦中学校について申し上げます。

大浦中学校におきましても、生活実態アンケートを実施いたしました。これは、仲間外し、言葉による暴力、暴力行為、その他を例示いたしまして、そのようなことを自分がしている、されている、友達がしている、されているというものを記述するようになっております。ほ

かの学校と同じようにアンケートだけでは十分実態を把握できませんので、担任による教育相談、スクールカウンセラーや養護教諭への悩み事相談などの場を設けたり、授業や生活や部活などでいじめの徴候がないか観察したりしております。生徒から直接、また保護者や地域の人から連絡や相談があったりして知ることもございますので、先ほどと同じようにやはり大変ありがたいことだというふうに思っております。

いじめの内容といたしましても、ほかの学校と同じようでございますけれども、言葉による暴力でありますとか、友人関係のトラブルでありますとか、プロレスごっこ等のふざけ合い等が見られました。

いじめ対策といたしましては、これもほかの学校と同様でございますけれども、まず該当生徒から事情聴取による事実確認をいたす、あるいは保護者を交えての話し合いをする、あるいは関係生徒への個別の指導や学校、学級全体への指導、学年集会や全校集会などでの指導というようなものを実施している状況でございます。部活等でのトラブル等についても、継続的に指導して、その解消に努めたところでございます。

とにもかくにも、生徒指導上の諸問題につきましては、その対応に一生懸命取り組んでいるつもりではございますけれども、課題も多うございまして、大変頭を悩ませられているというのが実情でございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

教育長の答弁でよくわかりました。初めてですよね、いじめがあるということをお聞きしたのは。こういった答弁ですね、要するにどこの学校の校長先生、担任にしろ、いや、うちではいじめはあっておりませんと、うちに限ってはそういうことはわかりませんとか、そういう答弁でしたけれども、きょう、初めてその実態がわかりました。

そこで、いろいろなことは質問する必要はないんですけども、このいじめというものは、いじめる側、あるいはいじめられる側、両方ともに非があると、そのようなことを言われておりますけれども、私自身はそうは思っておりません。いじめる側が悪い、実際。まして、いじめられる側の保護者の気持ち、心痛、これを考えますと、いじめる側が悪い。いじめる側の父兄はそんなことは何も知らない。のほほんと生活しております。片一方は物すごく苦勞しています。そういう違いで、私はいじめる側が悪いと、そのように思うわけなんですけれども、何らかの処分をしてもいいんじゃないかと、そういうときもあります。その辺はどう考えておられるかということですね。

いじめる側は学校が居心地がいい、いじめられる側は居心地が悪い、そういった環境ですよ。教育の場所をつくっておるわけなんですよね。それはいじめる側にすれば、もうすばらしい場所でしょう。しかし、いじめられる側は、そのすばらしい場所はないんですよ。居心地の悪い、本当に苦しい、つらい教育の場所なんです。それはもう絶対公平、平等とは言

えないわけなんですよ。もっと公平、平等な教育の場であってほしいと、それをつくるのは担任の先生、あるいは生活指導の先生、あるいは校長先生だと思いますけれども、その辺は教育長、どう考えられますか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

全く山口議員と同感でございまして、いじめられる子供の側に徹底的に立つということが、このいじめ問題、いじめ対策では最も重要なことではないかなと、ややもすると、今おっしゃるように、いじめられる側に非があるのではないかなというふうなとらえ方を一部にする状況が確かにあったんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうふうなとらえ方で決していじめ問題は解決しないというふうに思っております。徹底していじめられる子供を守り通すということを職員、地域一体となって、はっきり確認をするということが、これから何より重要ではないかなということを考えております。

それから、いじめられる側の、いじめられる子供の心痛、その保護者の心痛、これは大変なものであると、これは命にかかわるような重大事であると、そのふうなとらえ方が何よりも重要ではないかなというふうに思っておりますので、今後、職員、あるいは管理職問わず、あるいは地域の皆さん方にもそのことは徹底して周知をさせていきたいと、そのように思う次第でございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

今現在、4校において登校拒否とか不登校の生徒はどれくらいおるのかお尋ねします。

○教育長（陣内碩泰君）

太良町内におきます不登校の状況について申し上げます。

個々の学校ごとにとすることはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、欠席の状況といたしましては、大まかに言って三つほど考えられます。一つは全く出席できない状況にある生徒ですね、これが数名おります。それから、全くではないけれども、欠席は非常に多い生徒、これも数名おります。それから、欠席をするわけではない、学校には出てきているけれども、例えば、保健室でありますとか、あるいは復帰支援教室で学習をしているという子供、これも数名おるという状況でございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

数名ぐらいでよいといえばよいかもしれませんが、ここで私が一番考えるのは、この欠席をされている人たちの給食なんですよ。これはどういった形をとっておられるのか。要するに一月の給食費はもらうわけなんでしょう。しかし、その給食の行方。保健室に寝ている子供たちは食事のときは来るかもしれません。出席できない数名の生徒の給食費、給食

の行方ですね。欠席が多いという子供たちの、そのときは学校に行っていないから給食は食わんでいいわけですから、これは特定の人たちだと思うわけですよ。あらかじめわかっている。しかし、給食費を払わないで、のほほんと過ごしている人たちもおるわけでしょう。給食センターでも一緒、給食費が取れないということは。しかし、実際、欠席している子供たちの給食費の行方、その給食、食べ物、それはその日はどうなるんですか。そこら辺をちょっとお尋ねします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

給食に対しまして、欠席が連続していない状況のときにはちょっと対応はできませんけれども、連続して欠席をするというときには、お休みをした分の給食費は返還をするようにいたしております。

○12番（山口光章君）

それは不登校というよりも欠席の多い人たちのカウンセラーなんかはどのような対応をされておりますか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

この不登校の対応といたしまして、非常にさまざまなそれぞれの個別によっていろんな事情がありまして、その克服はなかなか難しいなという状況であるわけですが、専門的な技術を持っておりますスクールカウンセラー、あるいはスクールアドバイザーというものを配置をしておりますので、その方々に専門的にカウンセリングをしていただくという措置をとっております。

あるいは、それだけでは当然対応できませんので、教育相談部というようなものを各学校に設置いたしております。例えば、その中には生徒指導主任でありますとか、養護教諭でありますとか、管理職でありますとか、そういうメンバーが入っているわけですが、そういうところを通じて教育相談部会で対応しているというような状況でございます。

あるいは、これは一部のそういう専門家だけに任せておくという状況では当然ございません。家庭の状況等も随分と関係してくるのでございますので、家庭の皆さん方とも連携を十分とっていかなければいけませんので、そういう方々の保護者の会と申しますか、そういうところとの連携などもとっている状況でございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

これは私ごとですけれども、昨年、町外の学校に父兄さんから頼まれて行ってまいりました。それは、もちろんいじめの問題でございました。その校長先生とも会い、担任、生活指導の先生方とも会ってお話をしました。いじめに遭っている子供はもう3カ月以上学校に

行っていないと、もう状態がうつ状態だったというようなことで、その子の言い分を聞いてみますと、自分に味方が欲しいと、味方になってくれる先生が欲しいというふうなことでしたけれども、その学校は800人以上の全校生徒おるところで、30人以上の登校拒否、不登校、いじめ問題についての児童がおるわけなんですよ。1クラスでもできるんじゃないかと思うようにびっくりして帰ってきましたけれども、私はその先生方に言ったのは、いじめる側もいじめられている側にも味方になり、両方とも救ってやってくださいと、そういうふうな言い方をして帰ってまいりました。そして、その子供にも私は、いじめられる方がいじめる側よりも、あんたの方が味方が多いですよと、あんたの味方が多いから、おじさんもあなたの味方ですよと言った途端に、次の週から学校に行きました。

何を子供たちが求めているかというのは、実際頼りになる先生なんですよ。お父さん、お母さんの役をできるような頼りになる先生方が必要になりますよ、実際。今、教師だけの責任ではないと言われておりますけれども、孤独な子供たちは、やはり頼りになる父親、母親になるような先生が欲しいと、この人材、人選ですけれども、教育委員会としては、こういった先生をここに置こうとか、この先生はまだ残しておこうとか、この人はあと1年ぐらいはおってもらわにゃいかんとか、そういうふうな人選的な指導はできないんでしょうかね。実際、教師によって、あの先生がおったときはいじめはなかったとか、この体育の先生は怖かったというような、そういうふうな人選的なものは教育委員会ではできないのかどうか、それをお尋ねします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

先ほどは大変感動的な事例をお聞かせいただきまして、大変ありがとうございます。要は、やはり子供に信頼される教師であるということが、一番重要であろうと思います。幾ら口先でどうのこうの言っても、子供はよくしたもので、たとえ小学校の1年生であろうとも、ちゃんと見抜くわけですね。この先生、本当に自分が信頼の置ける先生なのかどうか、本当に優しい先生なのかどうかというのは一目で見抜くんですね。ですから、そういう、たとえ小学生であろうとも、決してその子供を軽視しちやいかんということで、常々私たちはそういうことを心がけさせていただいて、努力はしているつもりですけれども、なかなかそういう児童・生徒の信頼にこたえる教師であり得るといことはなかなか難しい状況でございますので、今後も努力を重ねていきたいというふうに思います。

さて、その人選のことについてでございますけれども、いわゆる一般的にいい先生と、生徒によく慕われている先生というものはどこでも欲しいわけで、もう私どももできるだけいい先生を確保しておきたいというのも、だれよりも山口議員より以上に私自身が一番求めていることですので、そういうふうな努力はしているんですけれども、だれでもどこでも欲しいわけでありますので、これは実際は私の一存でできることでもございません。佐

賀県下を見通して人事というのはなされていくべきものでございますので、そういうことですけれども、私にできる範囲で、できるだけそういう努力もさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○12番（山口光章君）

この問題だけではちょっと時間なさそうですから、最後に先ほどもいろいろ質問したり答弁をしていただいたりした中で、いじめの問題、いじめ解消はどうするかとか、あるいはいじめの対策、早期発見とか、いろんな新聞記事にも載っております。2月14日の新聞には、教育長も御存じのとおり小・中学校に心の支援員を配置すると、県の方で新年度の予算に上がっております。予算案に盛り込んでおられます。この太良町の場合は、そういった心の支援員の策といいますか、どういった取り組み方をしていかれるのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○教育長（陣内碩泰君）

心の支援員、学校支援員につきましては、私どもの方には何の情報も入っていないんですよ。新聞にぽつと出てですね、新聞記事以上のものには、私たち載っていません。ただ、やっぱり県議で承認を受けない限りは、県教委としても何の情報も提供できないということだったんだろうと思いますけれども、新聞記事以上のものは入ってきておりませんので、ちょっとわかりかねますけれども、心の支援員と呼ばれるものについては、生徒は悩みを気軽に相談できるような、そういうものを各学校に配置しようということのようでございます。

ただ、各学校にというのは、本年度については生徒指導に著しい必要性のある学校ということでしょうから、多分太良町内の学校には派遣していただけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、将来的には各校1名ぐらいはそういう方が配置されるものというふうに思っておりますので、私どもとしても1人でもそういう方が欲しいわけですので、大変期待をしているところでございます。学校支援につきましては、ちょっとこれは十分よくわかりません、私の方もですね。

それから、町としては心の教室相談員というものを配置しておりまして、これはよそで配置してあるかどうか、ちょっと状況は把握しておりませんが、生徒ができるだけ気軽に悩み事を相談できるような体制をとっているつもりでございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

心の支援員のそういうふうな施策というか、そういうのが回ってこられたら、いろいろ検討した上で太良町にも役立つような取り組みをしていただきたいと思います。

2点目に入ります。

これは、以前からの町民の声として、私聞いておったことですのでけれども、こういうことは

どうでもいいじゃないかと思いましたがけれども、この行財政改革についてでありますけれども、役場の職員の方々も行革についてはいろいろ神経を使っていただき、非常に努力され、その成果というものも目に見えてきていると常に私は思っております。行政はもちろん、町民もなおかつ努力をしなくてはいけないと認識を徐々に持たれているのですが、その町民からの意見ですが、町長にちょっとあれですけれども、町長車はどうして黒塗りで3,000cc以上のクラスの車で、その必要性というものはどこにあるのかと、町民がこれだけ辛抱しろ辛抱しろと言われとって、各課の部署に対してもいろんな車がありますよね。さあ、乗用車のあれはライトバン型にせよとか言いながらも、実際町長車は何で黒塗りで高級車で、そういうふうな目的、必要性がどこにあるのかなと、そういうふうな意見が私に入ってきたわけですよ。小長井の町長も前、変えましたよね、車。武雄の市長は四駆に変えていますけれども。だから、そういった面でもやはり少しずつでも考えるべきではないかというような声を聞きましたので、そこら辺を、どうしても黒塗りがいいと、3,000ccの車がいいといたら自分で持ってきたらいいわけですよ。そこら辺から、足元からどうかしてほしいなというふうな町民の意見ですが、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

2点目の行政改革についての、改革は足元から、町長車はなぜ黒塗りの排気量の多い車であるのか、1,000ccクラスの車でもライトバンでもよいと思うが、何か黒塗りで排気量の多い車が必要な目的はあるのかということでお答えいたします。

私は黒塗りの大きな自動車が町長車であるべきとは思っておりません。公務を果たせる機能があればそれでよいと考えております。車両の切りかえに当たっては、経済的見地から行うべきと考えます。現段階で推計いたしましたが、現在の町長車を購入から10年経過する平成23年まで使用する場合と、直ちに御提案程度の車両に切りかえた場合で、23年までの経費の差を計算いたしましたが、現在の車両を使用した方が多少経済的であるようです。したがって、現段階では新規に車両を切りかえる必要はないと思います。御質問の趣旨はよく理解いたしますので、現在の車両が老朽化し、使用に耐えないものとなった時点で検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○12番（山口光章君）

町長もですけれども、執行部もそういうふうなお気持ちがあるんだったら、これ以上の質問はしません。年間の経費とか、いろいろ聞こうと思いましたがけれども、そういうふうなことは頭に入れながら使用していただきたいと、そのように思っております。

3点目は、これも以前からの町民の声でございましたけれども、町民サービスについてありますが、町長室をぜひ1階に置いてほしいというふうな町民の方々の意見を耳にしております。言うなれば、町民が気軽に町長室に入ると、だれでもかんでも入ってきてもら

うたら、いろんな問題点もございますけれども、やはりちょっとばかり2階にあった場合、厳粛そうで気軽に入りにくいと、それで敷居が高過ぎるというふうな、物すごい遠慮深い町民の方々もおるわけですよ。作業服、長靴、地下足袋、あるいはそういった汚れたままの姿でも、ああ、町長さんと、実はこんなこんなだというふうな、近づきやすい町長室でありたいと、それが理想だなというふうな、これは漫画みたいなことですが、これが町長と町民との信頼関係につながるのではないかと、そのように思うわけでございます。

そしてまた、町長が不在じゃないとき、町長室に1階におりましたら、1階の職員さんたち、窓口の職員さんたちがもっと気が引き締まるわけなんですよ、実際。恐らくこれまで以上の笑顔を振りまくと思います。そういうふうなことも考えれば、非常に職員の仕事の活性化にも結びつくのではないかと、そのように思うんですけれども、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

3点目の町民サービスについての町長室は1階にすべきだ、町民が気軽に立ち寄る場所、対応のできる場所に設置すべきと思うと、住民相談窓口としての必要性は高く町民の信頼が高まると思うがどうかということについてお答えします。

御提案の課題といたしましては、相当な費用が必要であること、住民サービスの窓口のスペースが圧迫されてしまうことだと思います。私に相談したい住民の方は、御連絡くだされば町長室でなくても別の部屋や場所でお話をお伺いいたします。相談や対話の場所は町長室でなくても、下の1階の部屋かフロアでもよいと考えております。

以上です。

○12番（山口光章君）

わかりました。

それでは4点目に入りますが、企業の誘致問題につながるわけであります。

また、5点目は少子化対策、これもまた若者の定住策につながるわけで、以前2点とも一般質問に出した提案でしたが、何の音さたもない感じで終わっていましたが、この2点とも今回太良町長選の公報に公約として実際掲げてあります。若者定住対策とか少子化対策の充実とか、こういうふうな公約に書かれてありますけれども、五つの公約の中に私の質問の題材が2点は入っております。その公約を4年間で実現したいということ言葉も発されております。無理のないような努力は必要だろうと私は感じます。なぜならば、この先4年間、その公約に縛られてばかりではいけないと、そのように思うわけです。できないことはできないんですから。岩島カラーじゃなくして、やっぱり岩島の人柄、知恵をいただく。知恵もよろしいでしょうけれども、本来の岩島スタイルでやっていった方が気持ちが楽じゃないかと、そのように思うわけでございます。人まね、猿まねでは理想には近づくのはほど遠いような気がします。頑張っしてほしいと思っております。

では、4点目の将来に向けての広域農道の利用はというようなことですが、広域農道開通に向けて着々と工事も進み、町民の全面開通の期待も大きいものだと思っておりますが、ただの便利な通り道だけではなく、それで終わってしまうのではなく、莫大な資金でつくった意味もなく、もったいないような気がいたしますので、その目的を幾らかでも達する道路としての価値を見出していきたいと、それこそこの道路を利用する企業の誘致を望む声もあります。その点はどのように計画をされておられるのか、全面開通後の利用度ですね。

○町長（岩島正昭君）

4点目の将来に向けての広域農道の利用についてお答えいたします。

広域農道の主な目的は、地域の農畜産物等の流通の合理化と農村環境の改善を図り、農業振興と地域の活性化に寄与するものであります。本町と鹿島市を通る広域農道は、太良町側の1万878メートルが平成21年度に、鹿島市側6,572メートルは平成22年度に完成し、全線開通は平成22年度の予定であります。本広域農道は長崎県側は既に完成しております。諫早市の広域農道と鹿島市側は国道207号バイパスと接続します。

ところで、御質問の将来に向けての利用であります。先ほど申し述べましたように、農畜産物の輸送はもちろん、農道といえど交通量の利便性が高く、地域の生活や環境、観光、産業等広範囲にわたり利用されるものと期待しております。

次に、企業誘致の件であります。昨年の9月議会でも山口議員より一般質問があり、前町長は太良町に企業を誘致しようとしても、現在では交通アクセス等立地条件が悪く、企業誘致はなかなか厳しい状況であります。しかし、広域農道が全線開通すれば、交通アクセスは今より改善され、JRの振興策と絡めて検討してまいりますというふうな答弁をしております。それは議員御承知のとおり企業を誘致するには沿線の交通体系の整備、適切な用地の確保が必要で、まだ太良町は十分に対応できる条件でないからであります。しかし、3年後には広域農道も全線開通予定でありますので、沿線地域に適した企業ができるよう、まずは受け皿づくりとして用地確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（山口光章君）

私の以前の企業誘致の問題の質問の中で、やはり町長も先ほど岩島町長言われたとおり、条件不足だというようなことで、ちょっと考えにくい状況であるというようなことを聞いておりました。確かに執行部も余り動きのない答弁でしたよね、そのときは。それで、また再度こういうふうなことを質問するということは、これは企業誘致をすることによって、若者定住策につながると、私はそのように考えるわけですよ、実際ですね。それで、本年度の予算の中にも企業誘致の調査費はゼロですよ、実際、拝見しましたところ。だから、そういった面で余りにも気持ちがないのかと、それは私が言っていることは十分わかると皆さん思われるかもしれませんが、わかっているんだけど、できないんだと、じゃなしに、

できようにもできないじゃなしに、できるように、ちょっとでも足を踏み入れてみようじゃないかというような気持ちはないんですか、実際。

それはいろんな方法があると思うんですけども、執行部に余り動きがない。だから、私たちは幾ら言うても、企業誘致をして、要するに若者定住につながるんじゃないかと言うても意味がないじゃないですか。そういう面もちょっとお尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

新年度予算には確かに予算等は計上しておりません。ただ、担当課長、あるいは三役につきましては、この議会終了後に、まず用地の妥当性、現地の把握を、どこら付近がいいものか、適地な箇所の現地を見て回って、ある程度の目星をつけ、それによって推進をしていきたいというふうなことを考えております。

○12番（山口光章君）

広域農道を利用した産業道路ですから、農産畜産物の道路としても役に立つかもしれませんが、やはり企業誘致に、もしくはひとつ太良町でも産業を興して、実際広域農道を利用できるような形に整えば、恐らく若者も幾らか、何%かこの太良町に定住するのではないかと、そのような期待をしておりますので、ひとつ何らかの形で考えていってほしいと、前向きに考えていってほしいと、そのように思います。

それでは、5点目ですけれども、少子化対策についてであります、一応現町長の岩島町長の選挙公約に出された少子化対策の充実と、それをお聞きしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

5点目の少子化対策についての質問にお答えします。

少子化対策は大変窓口が広く、子育て支援から若者定住における住居や雇用の問題など、広範、多岐にわたる課題を抱えています。このような中で、特に若い世代の子育て支援策といたしましては、乳幼児の医療費の助成対象者の年齢拡大を図るべく、今議会に提案しているところでございます。

若者の定住策につきましては、住宅、雇用、Uターン施策、産業振興、社会基盤整備を含めて、総合的な調整、協議を図りながら取り組んでいきたいと考えております。財政的に厳しい環境が続く中で町の単独の経済的支援につきましては、厳しいところではあります、まず住宅建設等に対する一部助成についての検討も考えているところでございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

私も平成18年の3月議会、ちょうど1年前にこの少子化対策についての質問をいたしました、その少子化対策が先々の若者定住、いつも若者定住ばかり言うておりますけれども、若者定住につながると思いますが、この質問を1年間でどのように受けとめられて、新宮課長、これもおたくにも質問しとったですね。1年間どのように検討されて結論を出して取り

組んでいかれたのか、その成果というものをお知らせ願いたいと思います。1年たったんですから。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、放課後児童クラブの充実ということで、議会の御理解をいただきまして、6月に補正をお願いいたしまして、2名増員ということで、放課後児童クラブの充実の対策を目指したところでございます。

それから、先ほど町長の方からもお話がありましたように、乳幼児医療費の助成ということで、現在3歳未満児までの対象を拡大するというので、就学前までの拡大ということで、今議会に御提案をしております。

それからあと、障害児保育の一環といたしまして、今年4月1日より嬉野に県立の養護学校が開校いたします。その中で、養護学校の放課後児童クラブというのが実施されるということで、町の方も嬉野市、3市4町でございまして、そこで一部負担金を出して、放課後児童クラブの助成に当たると、以上のような対策と申しますか、昨年の3月議会で議員の方から御指摘があった事項については、上司と相談、研究をしながら進めてきたところでございます。

○12番（山口光章君）

それはやるべきことであって、当たり前で当然のことだと、ただただ要するに今だからやれたと、もっともっと以前からやらなくてはいけないというようなことだろうと、私は思っております。実際、それが普通だと思います。

私は、平成18年の3月議会ではこのような質問の一部に言っております。若者を定住させて、そして結婚、出産、子育て、そのようなレールを敷く必要があると思うと、若者が残るためには環境づくり、住宅の確保とか町内における働く場所、言うなれば子育てとの仕事の両立支援、これが一番だと思うと、そのような質問で意見を言うとするわけでございます。子供を産んで、育てやすい環境の整備、子育てによる環境が充実していれば、少子化対策が若者定住につながり、安心して若者が子育てしやすい環境の中で太良町に残るのではないかと期待感がありましたけれども、この問題をどのように受け取られますか。環境づくりなんですよ、環境。何て言うかな、仕事の一部はよくわかります、支援と事業はですね。理想的にどのような考えを思っておられるのか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

先ほど山口議員の方から御指摘がありましたとおり、子育て支援と若者定住策は車の両輪ということで、子育て支援の方を福祉の方は主に請け負っているところでございます。先ほども議員から御指摘がありましたが、子育て支援策としては完璧ではないかと考えておりますが、まずはできるところからというようなことで、先ほど申し述べましたとおり、3事業

ほど今回子育て支援策の一環として取り組んでいこうということで、今後とも一生懸命頑張っていきたいと考えております。

○12番（山口光章君）

昨年の3月に言ったことを、またこの場で言わないかと、これを何とか知っていますか。二度手間と言うとですよ、二度手間。もう二度手間も三度手間もいいんですけどね、もう1回1回さ、何でそういうふうな手間が出てくるのかといいますと、実はこれは、一般質問の通告書を出すわけですよ、私たちが。それで勉強会があるわけです。勉強会を一生懸命なさって、この議員が一般質問をする、議案審議ではこういうあれする、答えはこう出そうというのが通告制ですから、それは仕方ありません。しかし私が言いたいのは、もう最後ですから、言いたいのは、実際議会が終わった後、勉強会をしてください。したことありますか。議会が終わった後、この議員からこういうふうな問題が出たと、これをどうするかと、これはできない、これはできると、これはこうしようというような勉強会をしてください。議会前に勉強会だけじゃなくて、議会が終わってからの反省会を込めての勉強会、これを必要とすれば、結果が生まれてくるんですよ。私たち議員は、町民の方々からこれを言ってくれ、こうやってほしいと言われるんですよ。その答えを早く受けとめて、町民に知らせるのが役目なんですよ。だから、そういうことを十分考えて、今から頑張っていってください。岩島町長、頑張ってください。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者木下君、質問を許可します。

○14番（木下繁義君）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、行財政改革についてでございますが、人件費の削減については、いかに効率よく人事の配分を考えるかは町長の裁量にあると思うが、今後の取り組みとして具体策に示されている機構改革並びに職員定数の削減、また課の統合についての考え方を聞きたいと思っております。

そこで、まず町長は、その具体策として、交付税は削減される一方で、限られた財源の有効活用を基本として、まず1点目に機構改革、2点目に職員の削減、3番目に課の統合、4

点目に少子化対策で、現在3歳児までの無料化をさらに6歳児まで図り若者定住を進める考えを示されておりますが、この4点について、簡単で結構ですので、ひとつ中身をお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

まず、通告に従って答弁させていただき、その後にもまた答弁をいたしたいと思っております。

木下議員の質問にお答えします。

1点目の行財政改革についての今後の取り組みとして、具体的に示されている機構改革、職員数の削減、課の統廃合の考えを問うということですが、御質問の機構改革、職員数の削減、課の統廃合につきましては、平成17年度に策定された行財政改革大綱及びプランに従って、引き続き計画的に推進したいと考えております。

町長としての裁量は、喫緊時の対応とやむを得ない場合を除いて、基本的に大綱及びプランの範囲内で行うことになろうかと思っております。したがって、職員数の削減は、行革プランに提示されている目標値を達成することで進めてまいりたいと思っております。また、機構改革、課の統合につきましては、現在、職員有志が機構改革プロジェクトチームを発足させ、鋭意研究検討しているところです。トップダウンではなく職員の研究検討結果を踏まえて結論を導きたいと考えております。

以上でございます。

○14番（木下繁義君）

まず、財政運営の抜本的見直しとして、経費の節減の合理化を図り、「最少の経費で最大の効果を」という基本的な考えのもとに、事務事業の合理化を初め報酬、人件費、補助費等の見直しの思い切った改革が必要と思っておりますが、これについて具体的な所見を求めたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

まず、補助費につきましては、従来から事業主体に、1次産業は特にですけれども、補助等をやっておりました。今後は、私は公約でも申し上げましたとおりに、本当にやる気のある団体ですね、やる気はありますよ、ただ、1年ぐらいでもうそういうふうな計画はやめたということじゃなくして、本当にやる気のある人の補助をやっていききたいと。先ほど田口議員からの質問にもありましたとおりに、ああいうふうに死に物狂いで太良町の1次産業の活性化に向けて本当に努力している人たちについては、極力そういうふうな手助けをしたいというふうに思っております。

それと、職員数の定数につきましては、私は講演でも言うておりましたとおりに、まず退職時に、例えば3人やめられた場合は1人を採用するというふうな格好で、もう一遍に職員定数を削減するじゃなくして、段階的にある程度の定数までは削減したいというふうに思っております。

課の統廃合につきましては、きょうも皆さんたちにお諮りしましたとおりに、こういうふうな技術関係については一つの課で、まずもって試行的に今度3月から辞令を出したところでございますけれども、まずは、そういうふうな職員有志のプロジェクトチームで、どういうふうな課を統廃合した方がいいかということは今研究しておりますから、それにのっとなって進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○14番（木下繁義君）

なお、報酬等は全国的に、今うちの県下でも太良町は非常に議員の報酬等も高いようでございます。そこで、こういった自主財源の乏しい我が町にとっては、やっぱりこの点を大きく見直してもらいたいと、これが町民の声でもあります。

ところで、7月の改選までは、私たちの議員の報酬にしても、これはもうどうしようもないと、こういうふうに思うわけでございますが、やっぱり改選後は全国平均にどうしても見直してもらいたいという、この町民の感情にこたえる時期に来ているんじゃないかと、こういうふうに思います。そこで、改選後においては、この報酬については積極的にひとつ取り組んでいただくように期待をいたしておきたいと思っております。

それから、この決算委員会での報告にもありますように、例えば55の行政区の中には、263戸という多い地区もあり、また少ない地区は5戸といったように格差が非常に大き過ぎるという点をはっきりしております。また、その上、消防部の再編による経費節減や合理化の推進をどのように考えていらっしゃるか、その点について質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

こういうふうな行革の中で、議員御指摘のとおり確かに必要なことだと思います。ただ、一概に執行部でこうするああするじゃなくして、区長会、あるいは各支部の消防団の幹部の方と今後その辺の会合を積み重ねた上で結果を出したいというふうに思っております。

以上です。

○14番（木下繁義君）

2点目に進ませていただきます。

下水道整備事業は、有明海の環境汚染の抜本的対策といたしまして、積極的に推進を図るべきであると考えます。下水道事業の県下の普及率は61%で、全国で40位と低い現状でございます。太良町は県下で下から2番目と低く、率で21.4%というような状況でございます。これから先、合併浄化槽で進める上では、やはり町、行政が先頭に立って住民負担の軽減と町単補助の率を上げてでも普及促進をする考えはないか、その辺についてお尋ねをいたします。

○町長（岩島正昭君）

2点目の下水道整備事業構想についてお答えします。

まず1点目、検討委員会の開催予定についてですが、第1回目の検討委員会を平成18年12月20日に開催し、下水道整備基本構想の見直しについて審議されたところであります。3月議会終了後、第2回目の検討委員会の開催をお願いすることにいたしております。

次に、2番目の下水道事業の取り組みと進捗、方向性についてですが、太良町の財政状況や県内市町村の下水道の整備状況の推移を考慮し、太良町の集落形態や財政規模に合った下水道事業の取り組みと事業等の方向性を立てていきたいと思っております。

○14番（木下繁義君）

竹崎漁集で、今までの漁集の事業が1戸当たり公共的に約6,000千円の費用がかかっているわけです。そのようなことから、漁集や農集、公共下水道等の事業は事業費が大きく、そのような事業はできないと、合併浄化槽で取り組む案があったと思います。本町にはそのような方針を進めた方が一番ベターだと私も思うわけですが、現在、普通型の5人槽で税込みで714千円、国の補助が342千円。それから、最近新しい型が出ておりまして、ディスパーザ一対応型とかいう機種でございますが、これは5人槽で892,500円、国の補助が444千円。個人負担で500千円程度は求められるようでございますが、余り変らんような状況のようでございます。

そして、そういった器具を設置されたところを視察いたしますと、ごみ処理が流し台でできて、生ごみの悪臭とか、それから持ち運び等に非常に便利のようでございます。そういったことも考えますときに、これから先はやっぱり太良町は合併浄化槽で対応、推進するとして、今までのように住民からの申し出で、大体約20基ほど合併浄化槽を設置されておるようでございます。本年も当初予算にそのような掲載があっているようでございますが、国の補助にもう少しでも上乗せして、合併浄化槽をもっと推進して、有明海、また環境汚染等にも大きく貢献をするように、例えば、今20基ぐらい国の補助に準じて町民の申し込みで取り扱っていらっしゃるんですが、これをやっぱり町単で少しでも上乗せして、もっともっと、最低50基なり、年間100基ぐらいやって、100基やっても2,000戸あれば20年かかるわけですから、そういったことも取り組んでいく必要があるんじゃないかと、このように思いますが、これについてひとつお尋ねをいたします。

○町長（岩島正昭君）

公共下水道につきましては、確かに他町村からいろいろ話を聞きますと、維持費が非常に高くつくというふうな話を聞いております。太良町も財政的には非常に厳しい状況で、公共下水道は地区で余地のない、例えば北町とか本町とか、浄化槽の用地がない場合については再度検討せにゃいかんとですけども、事業費等を考えて合併浄化槽の方針がいいんじゃないかというふうなことは思っております。

ただ、議員御指摘の合併浄化槽の上乗せにつきましては、今後また下水道検討委員会の中で再度どうするかというようなことは委員皆様とまとめていきたいというふうに思っており

ます。

以上です。

○14番（木下繁義君）

ところで、担当課長の土井課長にお尋ねいたしますが、現在、竹崎集排の汚泥処理等について、どのような算定で現在業者と契約をされているか。例えば、戸数割とか人口割で算定した入札をされているのかですね。今、漁業の方も非常に不振で、人口割とか戸数割で契約をされているとすれば、大変違いが出てくるような感じがするわけですよ。

それはなぜかという、当時からすると現在は非常に漁業が衰退しておりまして、工事の方はほとんど年じゅう出稼ぎをされていると。それからまた、漁業の従事者も半年以上はほとんど出稼ぎをされて、残っている人が3分の2以下じゃなかろうかというふうな気がするんですが、それによって汚泥の量も相当減るんじゃないかと、汚泥の取り扱いもですね。そういった面を考慮した入札が行われているのか、その辺についてお尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

議員質問された汚泥の量の収集については、現在2社で行わせておりますので、その2社によって、一応見積もりを年度当初に提出させまして、その中を検討しまして契約しているような状況です。

○14番（木下繁義君）

その2社によって入札をさせていらっしゃるということはわかります。その入札の根拠ですね、やはり向こうさん側は竹崎の戸数と一般の竹崎の普通の人口割で汚泥の量あたりを算定されて入札に臨んでいらっしゃると、このように思うわけですよ。そこで実際問題として、さっき申しましたように、工事の人は年じゅう大体いらっしゃらないと。それからまた、漁業を営む人でも相当な人が減って、汚泥の量も相当減るとるんじゃないかと。そういった点で、今後やっぱりその辺も詳細に確認をされ、入札に臨んでもらえばというふうに思います。どうでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

御指摘のとおり、人数と汚泥量の確認をいたしまして、今回また新しく契約しますので、それに幾らかでも反映できればと思います。

○14番（木下繁義君）

今度は町長にお尋ねですが、現在本町には、3業者の生し尿、それから浄化槽、漁業集落排水も含みまして事業をされておりますが、内容を見ますときに、町内業者である太良環境は生し尿くみ取りのみの事業であります。また、藤津清掃、太良清掃は生し尿、浄化槽等の事業をされており、やっぱり住民感情として私たちに非常に訴えがあるんですよ。地元の業

者をなぜ同等にして扱ってくれないのかということです。そういった不満の声をよく聞くわけでございまして、やはり地元の太良環境にも、浄化槽等の事業も同等に許可して与えるべきではないかと、こういうふうに思うわけですが、その点について御答弁を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それは、以前そういうふうな一般質問か何かで、米田課長が在職中にあったと思います。その当時の答弁が、し尿処理組合の許可が要するというふうな答弁が私の記憶にあるとですけども、そこら付近、町内業者であってなぜできないのかというふうなことについては、もう少し研究をさせていただきたいと思います。以前、何かそのような答弁があったと思いますから、もう一遍勉強させてください。

○14番（木下繁義君）

その辺については、やはり太良町にそういった浄化槽等の技術者がいないというような観点から、平成の初めごろに鹿島の藤津清掃さんを導入したというような経緯もあるようでございます。

それから、これはくみ取り事業というものは町長の許可でございまして、やはり3業者間で話し合いをして、そして町の方に申し出たらいいというふうな担当課の今までの説明のようであったわけですよ。しかし、当然2業者と1業者が加われば茶碗の数が減るわけですね。話し合いがつくわけないんですよ。そしたら、やっぱり私たちとしても、住民からの積極的なそういった要望をどう図っていくかというようなことで、本人さんの内容も聞き、それから、全国副会長で佐賀県の理事長をされております、県内にいらっしゃるその方のところに行って実情を話しました結果、「そうですか。それはもう地元におんされば、今までは今までと。しかし、今からはやっぱり地元も同等にやってもらわんばいかんですよ」というふうな支援の言葉をいただきまして、その旨、担当課長にも報告をしておりますが、今後県の理事長あたりを入れて業者間のお話がされると思います。そこでどういった結果が出るか、それによっては、また議会として住民の負託にこたえにゃいかんと、こういうふうな考えを持つとるわけですよ。そういったことについて、町長、どういうふうに思いますか。

○町長（岩島正昭君）

確かに地元業者がおって、町内のくみ取りはできないということはナンセンスだと思います。そこら付近を、くみ取り業者と、さっき議員申し上げられました佐賀県の理事長との話し合いができたということであれば、まず、こら辺の内容等について、るる担当課長から話を聞いて結論を出したいというふうに思っております。

○14番（木下繁義君）

次、進みます。

大浦中学校体育館の老朽化に伴う改修事業について質問をいたします。

平成19年度3月当初予算に、大浦中学校の体育館の改修事業費に285,800千円ですか、う

ち管理委託料として5,300千円の計上がなされております。この件については、平成7年度に耐震診断で危険校舎との指定を受けて、18年度、文部省認定を受け、体育館改修事業は平成19年度の予算枠を確保されている現状であります。

ところで、最近世論の声を聞くところによりますと、いろいろな声を耳にしておりますが、17年、18年、19年と3年間、この件について論議の結果で予算計上に至っておるのは事実であります。事業の執行についてどうこう言う立場ではありませんが、声として、生徒数は年々減少するばかりだといったこと、それから、四、五年先にはさらに厳しい状況下にあるといった声を聞くわけですが、新町長として、この件についてどのようなお考えか、ひとつお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

3点目の大浦中学校体育館改修工事についての質問にお答えします。昨年の12月議会におきまして、木下議員から現状と見通しについての質問にお答えしておりましたが、その後の状況について申し上げます。

昨年、12月27日に、県と面積、建築単価、図面設計、事務費等の取り扱いについて協議をし、県で判断できない詳細部分は国に連絡をとっていただき御指導を受け、その後、関係課で協議を重ね設計を組んだところでございます。

概要を申し上げますと、縦44.5メートル、横27メートル、延べ床面積1,201.5平方メートル、鉄筋2階ピロティー、1階ピロティー、体育館本体鉄骨づくり、駐車スペース39台、競技面積は縦34メートル、横27メートルの918平方メートルになっております。これに伴う解体事務費等を含む総事業費285,800千円を、平成19年度予算に提案しておるところでございます。

以上でございます。

○14番（木下繁義君）

はい、わかりました。

次に、今、大浦中学校のプールが閉ざされてから久しいと思います。そこでお尋ねですが、中学生の1年間の水泳授業、これが年間8時間、2年生で6時間というような規定がなされているようでございますが、以前に質問の中で、白浜海水浴場の方を利用して別に問題ないというような答弁をいただいておりますが、現在、中学1年、2年の授業規定の中でどのような水泳の授業をなされているか、おわかりだったら御報告をお願いします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

ずっと以前に、体育の授業に関しましては御答弁を申し上げていたところだったと思えますけれども、体育の中で水泳にかかわる内容につきましては、これをほかのもので代替をしてもよろしいと、そういう学習指導要領の内容になっているところでもございますので、そ

ういう措置もとらせてもらっている。

しかしながら、水泳というものは非常に大事な体育の授業内容であることには間違いございませんので、努めて、できるだけ水に親しむという授業は展開をしていかなければいけないと、そういう認識でございます。ただいまプールが使用できない状況でございますので、幸いにして町の白浜海水浴場という非常にすばらしい環境の海水浴場がございますので、少し遠くはございますけれども、そこに行って、生徒たちは結構楽しんで水泳をしていると。本来、プールで水泳をするということも非常に大事なことではあるんですけれども、自然の海で泳ぐということは、それ以上に非常にすばらしい体験になるんじゃないかなというふうには感じております。

学校側とも、このことについては再三にわたりまして協議をいたしまして、白浜海水浴場での水泳は生徒たちも楽しみにしているし、一斉に泳ぐというような体験もなかなかすばらしいので、それで結構でございますと、学校側も強くそういうことを言っておりますので、そういうふうにさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○14番（木下繁義君）

はい、わかりました。

ところで、白浜海水浴場を利用されるということ、プールがないから水泳をほかにかえて授業をされるというようなことも説明があったんですが、ここ二、三年の中で、例えば1年生がどれだけ白浜海水浴場を利用したとか、2年生でどのような利用状況か、おわかりであったらお知らせを願いたいと思います。

○議長（坂口久信君）

木下議員にお願いですけれども、3番の大浦中学校の体育館改修事業というようなことで通告をなされておりますので、なるべくならそっちの方でしていただければと思っておりますけど。

○14番（木下繁義君）

それはわかっとつとばってん、やっぱりプールを壊してそういった状況につながるものだから。

○議長（坂口久信君）

わかりました。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

ただいま手元にその資料を持ち合わせておりませんので、後日お知らせをいたさせていただきます。

○14番（木下繁義君）

4点目に進みます。

17年度の税収状況についてでございますが、その税収の対応と取り組み状況をお尋ねするわけですが、収入未済額が44,707千円と、町税不納欠損額が6,378千円と、前年度の不納欠損額が3,196千円となっておりますが、どのような対応をされているのか担当課長に質問をいたします。

それから続きまして、前の18年3月に、課長答弁といたしまして、18年度は1. 徴収体制の構築を検討する、2. 財産調査、差し押さえ滞納処分を行う、3. 滞納者に対し行政サービスの制限を検討する、4. 滞納未然防止に努めると、4点について鋭意検討を重ね具体的方策として仕上げていく考えであるといった御答弁をいただいておりますが、これについて4点お願いします。

○町長（岩島正昭君）

まず、私が通告に沿って答弁した後、担当課長に答弁させます。前もって御了解いただきたいと思います。

では、質問の4点目、税徴収の対応と取り組み状況を問うについてお答えします。

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税などの町税の平成18年度当初予算の一般会計における歳入に占める割合は13.2%に過ぎません。しかしながら、町税は財政運営の基本となる財源であり、太良町の財政が厳しい状況にある中、安定した行政サービスを提供するためには、その収入確保に向けた一層の努力が必要と考えております。また、三位一体改革による国から地方への税源移譲等により、地方税の重要性が高まり、税務行政、とりわけ徴収事務には、これまで以上に高いレベルでの厳正かつ公平な執行が求められると認識しておるところでございます。

こうした状況を踏まえ、職員みずからがこれまで以上に徴収関係の職務に精励することに加えて、徴収能力の向上や徴収事務の効率化を図ることが緊急な課題だと考えております。徴収率の向上と税収確保を図るためには、徴収率の変動を的確に分析するとともに、具体的な滞納整理計画や滞納整理の基本方針、滞納処分の基準を策定し、合理的かつ実効性のある対策を講じていかなければなりません。

具体的な取り組みといたしましては、第1点目が徴収体制の見直しであります。行革プランを実行する中、滞納対策は一つの課だけで支える問題ではなくなっているとの認識に立ち、現在の徴収体制を見直し、全庁横断的な徴収体制を構築すべく検討を進めております。役場組織機構の見直し、改革を行う中で具体的な仕組みをつくっていきたいと考えております。

2点目は、滞納者の財産調査及び適切な滞納処分の執行です。滞納者の財産調査につきましては、18年度5名の銀行などの預金調査、15名の銀行などの預金調査及び生命保険調査、8名の不動産登記簿調査を行い、滞納整理の資料収集を行っております。また、滞納者の競売物件に対しては22件の交付要求を行っております。差し押さえにつきましては、2件につ

いて最終催告を行い、差し押さえ手続に入る直前、一部納付があり実行をとどめたところがあります。今後とも、滞納の原因、収入状況、所有資産、納税の整理など滞納者の実情を十分調査することにより、督促、催促、分割納付誓約、執行停止等、個々の状況に応じた的確な滞納整理を行ってまいりたいと考えております。

3点目は、滞納者に対する行政サービスの制限の検討であります。町税を滞納することは、納税の義務を果たさないことでもあります。納税の義務を果たす善良な一般住民にとっては、滞納者が税を原資とするいろんな行政サービスを同じように受けることについては不公平感があります。税への信頼を確保する上で、滞納者に対しては何らかの行政サービスの制限を検討しなければならないと考え、検討を進めております。行政サービスの制限につきましては、住民の権利等を制限するものでありますから、住民の皆様の理解と法的制約の十分な研究が必要ですので、滞納者に対する行政サービス制限の検討会を設置する準備を行っております。

4点目は、税務広報の充実及び自主納税意識の醸成であります。行政の果たす役割、税の用途などに関する広報及び啓発は、税に対する住民の方々のより一層の理解と協力のためには、とても大切な要素だと考えております。現在、税源移譲に関する情報などを毎月町報に掲載し、広報の充実に努めておりますが、19年度に町ホームページの更新を予定しておりますので、インターネットを利用した、より詳しい税務情報の発信を行っていききたいと考えております。また、口座振替納税につきましては、現在、普通徴収の約24%の方々に利用していただいておりますが、なお一層の口座振替の利用を進めてまいりたいと考えております。

小・中・高校生等に対する租税教育につきましては、平成18年度は太良小学校、大浦小学校の6年生を対象に、租税教育推進協議会活動として租税教室を開催いたしております。子供のころから税への理解を深めることは滞納の未然防止につながると思いますので、町内の各学校で租税教室を開催できるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、所得税から住民税へと目に見える形で税源移譲は19年度から始まります。自治体にとって地方税の重要性がより大きくなり、納税者の地方税に対する関心もこれまで以上に高まると考えられます。このことから税務行政、とりわけ徴収事務にはこれまで以上に厳正かつ公正な執行が求められると考えておりますので、先ほど申しました4点について具体的施策として推進していききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○税務課長（桑原達彦君）

先ほどの木下議員の御質問で、不納欠損額が平成16年度から17年度の比較において約3,000千円ほど増額している理由はなぜかということで御質問がっておりますので、そのことについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成16年度一般会計における不納欠損額は3,196,410円であります。平成17年度については6,378,416円でございます。この17年度に不納欠損額が増加した理由につきましては、滞納者に対する競売に付されていた事案がございまして、この事案について裁判所の方に交付要求を行って時効中断をしておりましたわけですが、それが18人9件です。ね、人数で言えば18人、件数で言えば9件、その金額が約3,000千円ほどありました。それについて17年度に無配当で終結をいたしまして、財産等がないと、配当がなくなったと、無配当で終結をしたということでやむなく不納欠損をしたため、例年から比べますとその分の約3,000千円増加をしたという次第でございます。

以上です。

○14番（木下繁義君）

さきをお願いしたように、17年度の過年度と現年度について、税務課、それから国保、その辺についておわかりであったら答弁願いたいと思いますが。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

税務課の過年度と滞納繰越分のそれぞれの未収額でございますでしょうか。（「はっ」と呼ぶ者あり）税務課の過年度と現年度分のそれぞれの未収金の額でございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

税務課におきましては、国保を除く一般会計分で、17年度決算でございますけれども、現年度分の未納額が9,030,438円、滞納繰越分が35,676,517円、合計の44,706,955円、これが一般会計分でございます。あと国保特会の分ですけれども、現年度分の未納が15,299,750円、滞納繰越分が24,167,700円、計の39,467,450円でございます。税務課におきます一般会計と国保の合計額、トータルで未納が17年度決算で84,174,405円でございます。

税務課は以上でございます。

○14番（木下繁義君）

この不用額がトータルで78千円ということですね、17年度決算で。そうでしょう、税務課長。不用額。そいけん、不納欠損額は結局、今説明があったとおりにばってん、やっぱり不納欠損額の処分、これは追跡調査なんかはある程度されておるわけですか。

○税務課長（桑原達彦君）

不納欠損につきましては、毎年度、未収金のうちどうしてもこれ以上収入が見込めないという分について不納欠損をするわけでございますので、毎年度、未収金のすべてにおいて追跡調査をしております。それで、平成17年度につきましては、約70人の方について最終的な調査を行って不納欠損をいたしております。その理由について、それぞれ個々の方の理由を区分して、例えば、行方不明であるとか、あるいはもう既に死亡されて相続される方がおられないとか、あと、法人につきましては完全に消滅をしているとか、あと、どうしても生活困窮でおられて徴収が不可能であるとかいう各個人個人の区分を調査いたしまして、不納欠損を行っているところでございます。

○14番（木下繁義君）

最後になりますが、町長にお願いをしておきたいと思いますが、今から先、各行政区の区長さんを交えて、いろいろ陳情なりがあるかと思えます。そういった折に、やはり税の公平を保つ意味から、町民としては住民の権利として、ああしてくれこうしてくれといった要望等があるかと思えます。そういったときに、権利はわかるけど義務を果たしてくださいと、おたくの行政区はこういった内容でありますとか、そういった点を強く指摘をし、町民全体に税に対する平等性を認識してもらいたいと、このように思います。それについて、町長、答弁をお願いします。

○町長（岩島正昭君）

税の公平ということはわかりますけれども、この陳情等につきましては、例えば公共性のある農道、町道については、各集落に1人か2人か滞納者がおられるということで施行せんということとはできないと思えます。ただ、個人的な補助事業とか、そういうものについては、そこら辺を加味しながら対応していきたいと思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

4番通告者恵崎君、質問を許可します。

○7番（恵崎良司君）

議長の命により一般質問をいたします。

第1番目に、マスコミ、特に新聞報道に対する対応についてであります。

2月6日、地元新聞は本町について大見出しで「単独運営、財政厳しく」と表現、さらに「五年、十年後のノックアウト（破たん）につながりかねない」とセンセーショナルな報道をいたしました。また、昨年10月13日の同紙でも、「続合併その後」という連載シリーズの中で、職員のコメントとして合併問題に対する奇妙な発言が出ております。

この10月13日の発言記事でございますけれども、要点の部分を読み上げます。「同町の職員は——ということのでかぎ括弧になっております。多分これは職員のコメントということだと思います——「単独では分権社会に対応した体制をつくるのは厳しいが、相手もあるから

即合併というわけにもいかない」と悩みを語る。」と出ております。このように奇妙な発言が出ております。町民の一人として、いかにも情けないというか、ふがいないと言わざるを得ません。

問題の背景として、今、自分の町をどのように発信するのかが問われていると考えます。このような報道がなされた経緯とその後の対応について質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

恵崎議員の質問にお答えします。

1点目のマスコミ、新聞報道に対する対応についてであります。2月6日、昨年10月13日の新聞報道における職員のコメントは、現在の太良町が置かれている厳しい行財政運営の状況を正直に語ったに過ぎません。センセーショナルでも奇妙でもないと思います。真実をありのまま語ったということであります。

ただ、議員御指摘の趣旨は、厳しくても下を向かず、前向きに町づくりに努力する姿勢を外に向かって示せということであると拝察いたしております。職員には危機感を持って職務に精励せよと指示しておりますが、あわせて、新しい発想を持って前向きな姿勢を忘れないよう指導したいと思っております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

これはそのままのサイズの、そのときの記事ですけれども、まず私6日に見て、私も単純な方ですので、かっとなりまして、早速当日、佐賀新聞の鹿島支局ですか、これは記者の氏名が出ておりましたので、抗議といいますか、苦情を30分ばかりいたしました。確かに町長が言われるように、数字的なものですね、町債の残高49億円とか、町立病院の累積赤字1億円とか、これは事実で何の否定もいたすところはないわけですけれども、全体トーンとして、やっぱりこの大見出しで、見出しそのものの「単独運営」、これは要らんもんじゃないかというようなことを言ったわけです。これはもう私の個人的な視点です。

何でこういうことを言ったかという、今、行財政改革の実行中で、2月20日付の町長が当選されてからのインタビュー記事で、「将来の合併については」という記者の質問に対して、「単独運営は住民投票で決まったこと。現時点では考えていない。」と、きっぱりと見事なコメントといいますか、これが載ったわけです。これは以前からの町長の考え方も一緒と思っております。

私、一番最初感じたのは、それまで強く懸念をしていたんですけれども、執行部の一体感のなさといいますか、そういうまとまりのなさがですね、正直とはいえ、ぽろっとというか、さらけ出された。私はやっぱりこの記事は、町民の一人として本当にふがいないといいますか、数字は事実なんですけれども、記者に言ったのは、課題ということですから厳しく書くのは当然としても、もうちょっとあんなたち、「あんなたち」と言いました。「おまえた

ち」と言うたかわからんですけれども、応援するような記事は書けんのかと。それと、本社の報道局へも抗議を強くいたしました。

それに対して、これは撤回とか書き直しは当然できんわけですけれども、それと、これはまだ新町長が誕生する前でしたので、助役にもかなり苦情を言った覚えがあるんですけれども、まず言いたいのは、記者に言ったのは、例えば人を評価するときに、その人の短所ばかり言うのか、長所ばかり言うのかで、その人のイメージもころりと変わってくるわけですよ。町債残高49億円、病院赤字累積1億円というのは確かですけれども、基金も40億円近くあるのは事実ですよ、18年3月、幾らか減っているでしょうけれども。病院赤字の1億円というのも、これはもう実際赤字ですから、よいことではありませんけれども、病院というのは昭和24年2月に設立されて57年間、今58期目ですかね、そういう意味で言ったら、これは企業会計ですから。そのようなことで、マイナス面のみを一方向的に報道するのはおかしいじゃないかということで抗議をしたわけです。とはいえ、書いたのは記者ですから、町の直接責任じゃないわけですけれども、この背景にあるのは、幾ら正直とはいえ、やっぱり町民の不安もかなりあおったと思っております。

事実、町長と語る会に私も随行しましたがけれども、本町、北町、針牟田やったですか、この問題が町民の方からも取り上げられまして、町長自身もこの記事を持ち合わせておられて、今こういうことで改革を実行中でありますので、不安を完全に払拭したというわけじゃないわけですけれども、安心して下さいというような適切な発言をされていたと記憶しております。

そういうことで、最近マスコミ等で「鈍感力」というようなことも言われておりますけれども、余り過敏な反応は確かにいかんとでしょうけれども、私自身、ちょっとそういうことで頭にきたというんですか、背景には看過できない要素というか、課題もあるように感じましたので、こういう質問をしておりますけれども、私なりの質問でちょっと取り上げてみたいと思います。

取材された側としてのニュースソースといたしますか、ニュースの源はやっぱり太良町です。今、私を感じますのは、合併、それに続くJR長崎線問題の総括が共通認識として本当にできているのかというのを感じるんですけれども、これは前町長のときの時点ですけれども、新町長になられて、その辺の職員の一体感というのはどのように感じられますか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

まず、議員のさっきの発言でありましたとおりに、私も実は各ミニ講演会の中で、このことについては十分地域の皆様にお話をして、とにかくこの新聞記事は、こういうふうな自治体は全国にたくさんあるというふうなことを訴えて、まだまだ太良町は、すぐ夕張みたいになるんじゃないですよというふうなことを町民の皆さんにアピールしてきたところでござい

ます。

本論の職員自体の危機感と申しますか、そこら付近につきましては、私も町長に就任して以来、全職員の前で報告しましたがけれども、とにかくまず職員は危機感を持ちなさいと、そしてまず新しい発想を取り入れて、いかにして一般財源を抑えて、国庫補助を持ってきて町の財政運営に当たるかということ、各担当課長を主体とした新しい発想を持って私の方に上げなさいというふうなことを、実は各職員の前で報告したところでございます。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

少しくどくなるかわかりませんが、振り返ってみますと過去2年の間、17年2月に臨時議会で合併問題に決着と。また、18年2月、JR長崎線の経営分離に同意という、まさに通常では経験することのないような2大難問と申しますか、2大局面に遭遇をして、太良町は政治的選択をして決着をつけたということでございますけれども、この二つの選択の政治的意味と申しますか、意義を、ちょっとくどいですが、どのような認識をされておるか質問します。

○町長（岩島正昭君）

合併につきましては、町民皆さんがそういうふうな意識を持って、住民投票の結果で極力単独で運営していくというふうな結論に達したものですから、まず町民皆さんもそこら付近を責任持って、やれるときは自分たちでやると、太良町全体で総力を挙げてこの太良町を維持していきましょうというふうな意気込みだったと思います。

JR長崎本線の経営分離につきましては、これも同意に至った経緯は定かではなく、私ははっきりは——私の考えで言いますと10年、13年後だと。とにかく太良町がこういう財政状況にあるものだから、まずは地域振興策でもいただいて、幾らかでも太良町の公共の事業とか、あるいはソフト、ハードの面について、補助金で県の振興策の中で補っていったらどうかというようなことで同意をされたというふうに解釈をいたしております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

はい、わかりました。

ちょっと理屈っぽい聞き方をしましたので、申しわけありませんでしたけれども、理屈っぽいついでに、私なりに、この2大政治問題の決着というのは町の統治機構としての、今、地方自治は二代表制と言われておりますね。つまり、直接選挙で選ばれた町長をトップとする執行部と、また、選挙で選ばれた議員を構成する議会との集合体、合議体として構成される太良町政府の団体意思だという認識を私は現在のところしております。現に、自立に向けた取り組みとして、行財政改革の実行中の真ただ中であります。このようなときに、団体意思に基づく現実体制——単独運営ですね、これはもう根幹の問題ですから。これを揺さ

ぶるような、また、この体制に造反するような発言がぼろりぼろりと出ているというのはいかがお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

そういうふうな発言が出ているということは、まだまだ単独運営で行くということが浸透しとらんじゃなかろうかと思えます。いかにして単独運営でいくという決定、意思表示をしとるもんですから、もう少しそこら付近を浸透していかにやいかんというふうに思います。

○7番（恵崎良司君）

一つ一つ前向きな答弁をいただいて、本当に心強く思っておりますけれども、やはり個々のある程度の施策と申しますか、課題では、職員の間でも当然かんかんがくがくいろんな意見、真反対の意見もあっていいと思うんですよね。しかし、今の時期に自治体の存立にかかわるような、合併問題について不安があるとか、破綻につながるというようなことが出ると、町民の方もこういう記事が出ると、ひょっとしたら太良町は今間違った道を進んでいるんじゃないかというような懸念が出てくると思うんです。

それはもう個人の考えはいろいろですから、思想、信条の自由はあるんで、それは構わないんですけども、このような記事が出るというのは、そのニュースソースは職員という、二つとも町の幹部はということで、この記事でも、2月6日の分は「町の幹部は「財政の厳しさがボディーブローのようにじわじわ効いてきた。これが五年、十年後のノックアウト（破たん）につながりかねない」と不安をにじませる。」と。やっぱりこれはプロ職員として、鹿島市長は何かのときにプロ市民というようなことを、執行部も一生懸命やるけれども、市民の方もプロ市民になってほしいというようなことで、これはすばらしい言葉だなと。それをかりて言えば、逆にプロ職員としての自覚と申しますか、ある種、団体意思に対する忠誠心ですね、その辺ははっきりと自覚をしてもらわんと、正直に、確かに不安とか財政が厳しいというのは私も十分認識をしているつもりです。しかし、これはどこの自治体にも、合併とか単独関係なく出とることで、戻りますけれども、この記者に言ったのは、あんたたちの書き方は余りにもステレオタイプというか、どこにでも当てはまることで、「マンネリ化しとる」とまで私は言うたわけですよ。特に財政の問題で言うたら、「厳しかて言うときしゃがすぎ100%当てはまっと」て、もう本当、個人的に憎しみを込めて私は言ったような、今思うと恥ずかしいぐらい言うたんですけども、一応聞いてくれました。

それから、本社の報道局の方も「それなりにわかりました」というようなことは言っていたんですけども、今後こういうのが、やっぱりもう2回も、私は実際、10月13日の記事が出たとき、本当にそのときに言うたもんも情けなかなと。18年10月13日というのは、先ほど言いましたように、17年2月の臨時議会で合併問題は決着をつけておりますので、情けないという感じがしたんです。今後は、正直というのと、また、プロ職員としての自覚、忠誠心、ここら辺は、町民の方が言われるのはもう仕方ないと思うんですよ、合併問題を今

せろとかなんとか、それはそれぞれの考えの自由ですから。しかし、この体制が固まった中で、それはもう将来永久ということじゃないですからね、百歩譲って言いますと。しかし、今こういう問題がぼろりぼろりというのはいかかなもんかと、本当情けない気がします。

長くなりましたけれども、そういうことで、その後のことでは、私たち総務常任委員会としては、18年1月に福島県の塙町と矢祭町、11月に長野県の松川町と下條村、すべて単独の運営を選択した4町村を視察したわけです。そこでの私の個人的な総括といいますか、今町長が言われたように、町の認識としては、これは住民投票で決まったからということで結構だと思いますけれども、私たち総務委員も6名おりますので、ほかの人のことまで考えを内部的には詮索できませんけれども、しかし、私が感じたのは、総務委員の皆さんもほとんど、住民投票で決まったのは当然ですけれども、一步踏み込んだ総括ができたのではないかと私は思っているんです。それなりの取り組みを、やっぱり実際に見聞して、その気になってやっておられるところを見て、もちろん太良町がそこと同じことができるわけじゃないですけども、やればできるんじゃないかなと。財政も厳しいことは厳しい、条件もいろいろ違いますけれども、佐賀県の中、また全体としても、総合的に考えたらまだまだ厳しいところはいっぱいあるわけですので、その辺を私たちは一步踏み込んだ総括をしているつもりなんですよ。

はっきり言って、私個人は、今回の隣市との合併問題では、これは住民投票プラス、それから踏み込んで本当に正解だったと思っておるわけです。これは、そこまで町として共通認識を持ってほしいとは言いませんけれども、何が言いたいかという、私たち議会は、幸いにして最低1年に1回はこういう視察研修が正々堂々といいますか、公式にできておられて、実際、大変勉強になっておるといのが実感です。執行部も、これはそれぞれ研修もされておると思うんですけども、やっぱりよその町村を全国広く、それは予算が限りありますが、視察されるというのは大事なことと思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○町長（岩島正昭君）

総務常任委員会にしろ、建設常任委員会の皆さん方が、他県を研修されていることについては非常にいいことであります。ただ、研修結果を、この場でこういうふうだった、ああいふふうだったと報告を受けよつとですけども、実際行つたらんもんですけんが、そこら付近の、これは太良町に合うとかというふうなことも、資料等があればそこら付近をぜひ提出してもらいたいということ。やっぱり議員の皆さんたちから聞く立場と、自分が行って確かに耳で聞くということは大分差があると思います。できるだけそういうふうな先進地視察は、財政の関係もありますけれども、予算の範囲内で、できるところについては極力職員みずからその場に行つて、議員の皆さんたちからお話を聞くよりも、そういうふうじかに耳で聞くというふうなことは大事だと思います。

以上でございます。

○7番（恵崎良司君）

そこで提案といいますか、ぜひですね、無鉄砲には予算がないわけですから、今は行財政改革中でもありますし、経費縮減という基本路線の中です。しかしながら、こういう吟味した上で、そういう予算といいますか、旅費とかは、これは執行部の方でもぜひつけて視察を、我々が幾ら口でこうやったと、町長もずばり言われるように、これは総務委員長の立派な報告も出していただいておりますので、見ていただいても結構ですけれども、私が個人的に言いたいのは、我々が間接的にしゃべっても、やっぱり見られて、百聞は一見にしかずで、その中ですぐ取り入れられること、できんこと、当然ありますけれども、私が一番感じたのは、個々の施策もそれなりですけれども、言いたかとは、人間がその気になっとんさっということですよ。

それで、そうなったら、人間の素材はどこでもそう変らんでしょうから、私その辺は楽観主義で言うぎいかなですけれども、少々なことはできるとじゃなかかなというようなことで、こういう質問をいたしました。それこそ、新町長が言われております波及効果のあるものについてはつけていくんだということで、これはもうぜひ執行部でも、私たちがどこどこという指定はできませんけれども、間接的なり研究されて、私たちの意見の中で、ぜひ幹部職員、また課長たちも見られたら、大げさに言うと世界観が変わってくるとじゃなかかなというような感じもします。今、財政が厳しいというのが実際現実ですけれども、それによって縮み思考というのですか、もう財政のなかけんができんとですよとか、そりゃ確かに財政が一番大事かたですけれども、しかし、財政は厳しかばってん、どがんすっぎ、あとでくっとかかなというようなことも今大事な視点だと思いますので、ひとつその辺の決意のほどを。

○町長（岩島正昭君）

結論から申し上げますと、確かに財政が厳しい厳しいというようなことを口ぐせのように言っているように、もう前向きな姿勢は全然できません。だから、新しい思考と発想を持って、厳しい厳しいと言いながらも、そこら付近の視察研修を伴いながら、太良町の財政運営については実施したいというふうに思っております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

よく町長も言われておりますように、初日の登庁の日にも危機感を持ってということでお聞きしましたけれども、その危機感、プラス発想ですね、厳しいけれども何とかやっていくという、そういうふうな危機感とプラス発想は矛盾しないと思いますので、よろしく願いしておきます。

ちょっと参考までに、私こういうのは町民の人にもできる限り知らせているんですけれども、18年3月末で一応合併問題というのは一段落——まだ当然続いておりますけれども、そ

れまでの法律が終結したわけで、本年1月1日現在の、これは通告書には出していないからあれですけども、全国の市町村数の把握はされておりますか。答えられなかったらそれでもよかです。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

手元に資料がございませんが、そういうデータはすぐに出ると思います。

○助役（木下慶猛君）

町村週報というのが出ておるわけですけども、それには1,817という数字が出ておりました。

○7番（恵崎良司君）

ありがとうございます。私きのう、町村会に問い合わせたところ、これはインターネットでも出とつとでしようけれども、本年1月1日現在の実態で、全国の村が195、町が835で、町村計が1,030、それに市が781、これは東京都23区を除いた数だそうです。全部で村195、町835、市781で1,811と聞きました。今助役が答えられたものに近いと思っております。

参考までに、このうち、町村ですけども、1万未満の町村はどのくらいかわかりますか——それはいいです。きのう、私が聞いたのでは人口1万未満の町村が501あるそうです。町と村が今さっき言いましたように1,030ですから、その分の501ということで、48%は、これは市を除いて町と村で合計1,030、その中の501自治体が1万人未満ということだそうです。

こういう情報はだれでもすぐとられるんですけど、できるだけ、こういう問題があったときには私は町民の人に、だからどうだということじゃないんですけども、現実こうなるとというのは、少しは不安材料が取り除けるといいますか、そういうことで、マイナスイメージばかりあおるんじゃなくて、そういう意味で私は出しておるつもりです。

そしたら、次に移ります。

2番目のJR振興策についてでありますけれども、平成18年8月の全員協議会で企画課より経過報告を受けておりますが、その後の進捗状況等4点についてお尋ねいたします。

1点目、町民へのアピール、つまり情報提供について、2点目、町民各種団体との協議、経過について、3点目、計画書のタイムリミットについて、4点目、負担軽減策について、質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

2点目のJR振興策についての質問にお答えいたします。

1番目の町民へのアピールについてであります。計画書を策定し次第、何らかの方法で町民の皆さんに公表し、情報提供したいと考えております。

2番目の町民各種団体との協議についてであります。振興策の項目によっては、検討していく中で随時関係団体との協議を行っております。また、計画の取りまとめができ次第、

公表したいと考えております。さらには、事業項目によっては今後協議会等を設置し、随時検討、協議をしなければならないと考えております。

3番目の計画書のタイムリミットについてであります。当初3月までに策定する予定でしたが、4月に知事選が行われるため、県の予算は骨格予算となり、振興策についても6月補正対応となっております。また、本町では2月に町長選挙が実施されております。以上のような理由により、当初計画していたスケジュールからは遅れが生じておりますが、早い時期に策定ができるように、現在調整をしているところであります。

4番目の負担軽減策についてであります。県は負担軽減のための助成は考えているということですが、現時点では具体的な助成の方法、金額については不明であります。これから振興策全体を取りまとめていく中で調整するということでもあります。

以上でございます。

○7番（恵崎良司君）

1点目の町民へのアピールということしておりますけれども、JR経営分離に伴う振興策、経営分離に同意ということで、「町報たら」では、平成17年の3月号だったですかね、町は古川知事に同意書を提出したということで記事が載っており、そのときの同意の条件とか、今後こういう協議がされていきますということが出ております。その後、2年間ぐらい全然なかわけですよ、私の見た限り。ひよっとすっぴ出とつかもわからんですけれども。

この辺のことをですね、私、前回から町の広報の重要性ということをたびたび取り上げているつもりですけれども、やっぱりどぎゃんことのありよっとか、どぎゃんことをしよっとかと、その一つ一つを言う必要なかですけど、毎号毎号言う必要もなかでしょうけれども、こういう広報もたまには、それから2年間ですから、ある程度取りまとめが済んだ時点で公表するというのは当然としても、こういう経過なんかはたまにはしていかなと、この前の佐賀新聞の記事でも、半分いいことも書いてあったんですけれども、何のメリットもない長崎新幹線に町は同意したというような、それはもう個人の考えですから、いろいろ議論百出あって、それに一つ一つ過敏に対応する必要はないわけですけれども、やはり町としては、そういう町民の方の誤解を1人でも2人でもなくしていくような、現実、経営分離に同意して振興策を今協議中ですので、その辺、企画課長、もうちょっと期間を狭めて、もう済んだことはどうしようもないわけですけれども、広報としての重要性があると私は思うんですけど、その辺はどうですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

議員御指摘された点については、ちょっと薄かったのかなということは反省いたしております。ただ、事務的に協議をしていく段階で、どうしても今回のJR振興策というのが、対象としては具体的な事業になってくると。当初は、事業費とか事業期間とか、まさに具体的

な事業名を上げて振興策として計画書の中に載せますよということではなされたものですから、これについては8月28日に、議員の皆さんには最初とりあえず上げた68事業から、今協議を重ねて26事業になっていますよということで、その経緯については話をしながらやってきておりました。その26事業についても、その後、10月から、また随時キャッチボールをしながら中身の詰めに入っていたわけですね。これは県と共同の作業でございます。どちらかというと、太良町の方は、こういう言い方はいけないかもしれませんが、県が太良町が同意したことによって太良町の振興策を支援しますよというふうな形のものですから、こういうふうな公表についても、実際7の数字とか、7の事業を出したときに、数字だけとか事業だけが先走って、そちらの方がひとり歩きする可能性もあるということで、微妙な問題も出てくるのではなかろうかということで、この辺の広報、PRについては、実は県とも十分協議をしながら、そのタイミングをはかっていると。

今回、最初の答弁でもいたしましたとおり、1月1日の百武前町長の急死ということで、実は審議も約2カ月間ストップしたままと。ただ、その間の事務的なキャッチボールというのは、課題とか問題点、もう大体3月というのが当初のタイムリミットと考えておりましたので、できるだけ早い時期にと。ただ、先ほども申しましたとおり、これもまた我々から言わせれば、今回知事選挙がありますので、そういうものは県としてもわかっていたはずなのに、そういうふうな形で若干ずれ込むのかなということで、なかなかはっきりしたものがまだつかめていない。

後の質問で、負担軽減率というのが一番のネックになっているわけですね。それさえ、まだ具体的には提案をされていないという状況の中で、我々としても計画書の作成については、概要について早目に早目にということで考えておりましたけれども、当初の6月をめどにというのが、もうはっきり言いまして9カ月もおくれているわけでございます。これもやっぱり太良町だけの計画じゃなくして、太良町の計画に対してどう県が支援してくれるのかということが前提にありますので、今後は県と十分協議をしながら、そういうふうなPR、県としてもその同意について、太良町に対してはこういうふうな支援をしますよというアピールですかね、そういうものは必要になってくると思いますので、十分調整をしながら、協議をしながらやっていきたいと思っています。

○7番（恵崎良司君）

はい、わかりました。

1点だけ違ったニュアンスで私がとらえたのは、どっちかというと、幸いと言うたらいかんですけど、町長の急逝とか、今度知事選とかあって、この計画書のタイムリミットも延びるとするのは私は歓迎しとつとですよ。やっぱり10年以上に及ぶ振興策を取りまとめるということは、そう短期間には実際できんじやろうと。それは、あいまいにずるずる延ばすのはもちろんようなかですけれども、どっちかと言うぎ現実には前向きにとらえて、ああ、延び

てよかったなど。まだ今からでも、特に新町長になられて、これからいろんな考えとかが出てきたときには、もちろんそれは県が全部支援するとは限らんわけですけども、やっぱりいろいろ町長も皆さんの知恵をおかりしたいとよく言われるように、執行部では課長さんたちなり、職員なり、また議員なりの10年間のことを、そう簡単にまとめらるっとかいと私は懸念しとったもんですから、幾らかでも延びたことはよかったなど、私はそのようにとらえとつとです。

そういうことで、ぜひ前向きに、もう現実、何だかんだ言たって後戻りはできんわけですから、また戻るようですけど、2月6日の新聞にも、これは1人の町民さんの意見として、同意に反対したという農業男性、56歳の方ですけども、「「(振興策の)中身が不透明。自主財源から持ち出しになるなら無意味だし、同意した沿線自治体すべてが“アメ”をもらえる保障もない」と先行きを案ずる。」と。私はこれを見たとき、記者に「これは、あんたたちは、ほんなこんね、ねつ造記事じゃなかね」て私は言うた覚えのあつとですよ。というのは、何か農業男性ということでは、「中身が不透明」は、それは町民としたら今まであんまり知らされとらんけん、そうだろうなど。しかし、「自主財源から持ち出しになる」て、自主財源の何のて一般町民の人が、私たちもやっとな最近、自主財源と依存財源のあれがわかるぐらいで、そがんことば、そこまで言いんさつとかなど。それと、その点ではこれは専門家の意見かなとも思うたもんですから。その後の「同意した沿線自治体すべてが“アメ”をもらえる保障もない」と、またちんぷんかんぷんな、よそがもらおうが、それは地域エゴでいうと関係なかわけですよ。太良町は実際同意して26の項目を詰めよつとですから。専門家かな、一般の方かなと、この記事自体もとんちんかんですから、「あんたたちは、これはねつ造じゃなかね」と言うたとですよ。「だいね」て、私は「私なりに説明ばしたかけん」て言うたら、「いや、それは言えません」ということだったんですけど。こういうふうには、町長は先ほど奇妙じゃないと言われたんですけど、それは個人の取り方ですからよかとですけど、私は本当、残念といえますか、奇妙な発言が出るんですよ。過敏な反応はせんとかよかとでしょうけれども。

戻るですけど、統治機構としての、ちょっと堅苦しか言葉ですけども、太良町政府が、これは特に前町長のときから私は言よつとですけど、今、新町長はなられたばかりですので、新町長を責めるわけじゃないとですけど、どういうことで、こういう変なコメントを、もうそれは別に犯人探しをするつもりはないんですけども、ぜひ今後はこういうようなことがないように、仮によそのことと言うぎいかんですけど、仮に鹿島市でこのようなことが出たら、市長なんかはかなり厳しく対応するとじゃなかかなと、これは私の邪推かわからんですけども。

それと、新聞社に言ったのは、「そいぎ、合併したところも厳しいのは厳しいのだから、「合併すれど財政厳しく」て書きゆっか」と言うたぎ、「それはそのときによってわかりま

せん」て言うたとですけど、そういうことと全く同じですもんね。

それから、10月13日の記事で言いますと、合併したところの職員が、いろいろしたばってんが、ざっとなかところもあっけん、しかし、相手もあるから即合併解消というわけにもいかなないと悩みを語るという記事と全く対等なんですよね。そういうことが出たら、その合併した町はどがん考えととっかいとなるわけですよね。そこなんです。はっきりと、くどいようですけど、同町の職員としてのコメントつきで出ているものですから、ぜひその辺は今後ないようにお願いしときます。ちょっと後戻りして済みません。

それと、町民各種団体との協議、経過ですけれども、例えば農業施策についての農業団体との協議とかなんとかは、これまで大体どれくらいあったとですかね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

これは既に8月の段階で、議員さんたちの方にこれまでの経過ということで、4月4日からの具体的な事務担当者会議を初めとしたそれぞれの専門部会の会議とかなんとかをお聞きした中で、まず最初に県から提案があったのが、この振興策についての説明と今後の大まかなスケジュールということで、実は第1回の検討会議が4月13日に開催されて、そのときまでに、こういうふうな振興策としてのとらえ方、事業のとらえ方を上げてくださいということで、実はその後4月13日から、4月の連休に入る前ですから、27日かそこらぐらいになると思いますけれども、特に農林水産課長には農業団体とか漁業団体、私の方で言えば商工会、こういうふうな方たちと協議をいたしまして、急で本当に悪いけれども出してくれと、県の方で、連休前にぜひ出してもらって、県庁内部の担当部課で検討がなされるからということで、もう2週間ないかそこらぐらいで、とにかく6月にはつくるからと、そういうふうな形を言われて、町としては事前に、4月13日から各種団体と協議をして、今太良町の振興策、地域の活性化、雇用の確保、こういうふうな事業に当たられるような事業の検討を、ぜひ団体からも一つ出してくれと。団体は団体で、いろいろな農民の方たちと協議をして出されたということで、実はあの68事業が出ているわけでございます。

○7番（恵崎良司君）

必要とあればある程度の、これは議員だけではなく、この前28事業を私たちも示されましたけれども、団体ぐらいの長なんかにはそれなりの、まだ詰まったもんじゃないけれども、こういう経過とかそのくらいはぜひ密にさせていただいて、そうせんと本当もう、繰り返しになつですけど、振興策というのは何のありよとっかいと。確かにが強かですよね、そういう声。その辺は、今町が主に取り組んでいること、どういう考えでどういうことをしよるといような、その辺の広報というのが、「町報たら」は月間の催しとか行事予定、それはそれで必要かとですけども、私が思うとは、今特に情報公開とか町民との協働ということが言われておりますけれども、町民に対してどがん向き合うととっかなといようなことが、

広報の大事さは私その辺にあると思うわけですよ。議会は議会だよりも出しとっですけれども、それをある程度密に出すことによって、町民も役場に対してより信頼感というですか、理解もできて、何かするというときは、ああ、そがんことならわかったわかったと、おどんも協力すっとはしゅうだいえというような体制づくりができていくと思いますので、ひとつぜひ広報という点からもよろしく願いしときます。

負担軽減策については、今のところ県からも具体的なことが出ていないということですが、これは、町は町として、要望は要望でどんどん出すべきではないかと思っとなるわけです。もう1年以上前ですか、一般質問のとき、私は個人的な見解として、基金の積み立てをお願いしたいというような要望はどうかということで、前町長も「それはよかこと」というようなことで言われて、その後、私も具体的には発言しとらんとですけれども、手っ取り早かとは確かに基金を積んでもらうとが一番よかですけれども、最近私もちょっとこう、あいまいじゃなかですけど、柔軟というんですか、基金で——基金て言うても最終的にはお金で取引したというの、やっぱり行政としては品のあることじゃなかなど。それよりも、細かい具体的なことは私たちわからんですけれども、例えば、交付税に関する基準財政需要額なんかで見てもえれば当然幾らか違っだろうし、特別交付税という形でなるのか、そしたら年次年次でしていく中での10年計画のうちに、ずっと通常の分よりか、それは余り細かいことは県も言えんでしょうけれども、それなりの交付税措置とか特別交付税でしていただいたら軽減措置になるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の考え方はどうでしょう。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

これは当初、県の方から、振興策のあり方についてということで説明を受けた折、そういう話も若干聞いておりましたし、町としては、それが一番使い勝手のあって、自由に使えるお金ということで一番助かる支出の方法ですということで、私は正直に事務担当者として申し上げた経緯もありますけれども、向こうの方の事務担当者の言い方は、結果として、逆に言えば、それぞれの振興策の積み上げが結果として20億円になるということはありませんけれども、逆に、地域振興基金としての20億円の支出というのは、それはもう考えられませんということで、それについてもはっきり答えをもらっておりましたので、本当言ったら、そういうふうな出し方。

ただ、県の方の交渉の段階で、甘いと言われればそれまででしょうけれども、県としても太良町の振興については真剣に一生懸命取り組んで協議をしていただいております。できるだけ太良町の振興になるようなことということで、積極的な助言、アドバイスもいただいておりますので、そういうふうな良好な関係というのは今回の同意によって生まれたのかなということ考えております。

○7番（恵崎良司君）

私も安心といいますか、心強く今の答弁で思いました。もう2年ぐらい前かな、存続期成会から離脱せよというようなことで、議会でも一番最初に私発言したわけですがけれども、やっぱりこの振興策を本当に積極的に前向きに取り組んで、町が今このような状況ですから、一時も早い浮揚につなげるような取り組みといいますか、気概、その辺が必要じゃないかと思えます。そして、そのときも言ったんですけれども、通常以上に、この機会にやっぱり県との交流といいますか、接触、連携、そういうのをしていくことそのものが、また職員の皆さんの勉強、研修の機会にもなって、より県と密な関係をとっていただきたいというようなことも発言しましたので、ぜひ今まで以上に、町長初め前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、その辺の意気込みのほどを、町長お願いします。

○町長（岩島正昭君）

今、議員御質問のとおりでございます。この振興策につきましては、県の部長とか副部長等々も、極力太良町にお見えになって、私どもも向こうに行くというふうな、そういう横の連絡を密にして、もう今はほとんど「おい、わい」というぐらい気軽に話してもらえるとというふうな状況になっております。今後もこの振興策を機会に県との十分なパイプ役になってもらい、この振興策だけじゃなくして、あらゆる事業についても、勉強なり、向こうからアドバイスを受けながら太良町の運営に当たっていきたくと、かように思っております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

最後になりました。実質、今議会が岩島新町長のスタートに当たり、応援の意味を込めて、私の勝手なキャッチコピーですがけれども、「堅実、進化、岩島町政」というキャッチコピーを進呈させていただきまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時2分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 吉 田 俊 章

署名議員 恵 崎 良 司